

有価証券報告書

事業年度 自 平成 28 年 4 月 1 日
(第15期) 至 平成 29 年 3 月 31 日



(E03538)

第15期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

	頁
第15期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	26
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第15期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
		(自2012年 4月1日 至2013年 3月31日)	(自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)
連結経常収益	百万円	575,117	564,181	599,062	559,411	516,709
うち連結信託報酬	百万円	21,657	23,752	22,780	21,299	17,932
連結経常利益	百万円	200,665	221,562	239,123	151,009	150,463
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	212,959	162,266	153,755	106,520	107,284
連結包括利益	百万円	310,951	230,602	321,866	34,825	183,153
連結純資産額	百万円	1,500,270	1,305,035	1,543,371	1,292,641	1,374,753
連結総資産額	百万円	27,630,027	28,767,867	30,504,720	32,617,494	31,107,086
1株当たり純資産額	円	8.84	7.45	10.26	9.49	10.10
1株当たり当期純利益金額	円	2.21	1.68	1.21	0.78	0.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	1.45	1.17	1.13	—	—
自己資本比率	%	4.99	4.07	4.54	3.93	4.38
連結自己資本利益率	%	16.04	12.72	12.02	7.98	8.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△513,394	1,592,939	776,193	2,556,954	△1,582,364
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	608,251	582,650	1,538,185	609,750	15,470
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△303,030	△401,597	△121,511	△313,007	△243,703
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,877,802	3,651,903	5,844,870	8,698,504	6,887,880
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,756 [5,932]	9,605 [5,729]	9,525 [5,438]	9,584 [5,250]	9,741 [4,987]
信託財産額	百万円	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939

- (注) 1 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 2015年度及び2016年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載していません。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
経常収益	百万円	561,983	549,757	586,637	544,503	503,109
うち信託報酬	百万円	21,657	23,752	22,780	21,299	17,932
経常利益	百万円	187,772	208,482	229,133	144,282	143,637
当期純利益	百万円	205,576	153,473	149,983	100,845	101,345
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第3種第一回 優先株式 10,227,272	普通株式 117,294,701 己種第一回 優先株式 80,000 第3種第一回 優先株式 4,454,545	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産額	百万円	1,340,426	1,144,757	1,359,751	1,270,348	1,332,796
総資産額	百万円	27,504,695	28,652,391	30,374,177	32,498,496	30,984,161
預金残高	百万円	21,282,538	21,186,600	21,874,950	23,002,808	24,965,248
貸出金残高	百万円	17,440,713	17,693,968	18,376,213	18,481,957	18,844,743
有価証券残高	百万円	5,785,124	5,040,457	3,919,927	3,104,791	3,250,116
1株当たり純資産額	円	8.42	7.22	10.07	9.41	9.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 2.03 己種第一回 優先株式 18.50 第3種第一回 優先株式 0.463 (普通株式 0.97 己種第一回 優先株式 9.25 第3種第一回 優先株式 0.2315)	普通株式 3.18 己種第一回 優先株式 18.50 第3種第一回 優先株式 0.418 (普通株式 3.17 己種第一回 優先株式 9.25 第3種第一回 優先株式 0.209)	普通株式 1.124 (普通株式 0.5685)	普通株式 0.929 (普通株式 0.5555)	普通株式 0.5612 (普通株式 0.3735)

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
1株当たり当期純利益金額	円	2.13	1.58	1.18	0.74	0.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	1.40	1.11	1.10	—	—
自己資本比率	%	4.87	3.99	4.47	3.90	4.30
自己資本利益率	%	15.91	12.35	11.97	7.66	7.78
配当性向	%	95.30	201.26	95.25	125.54	74.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,507 [5,879]	9,366 [5,675]	9,265 [5,381]	9,296 [5,212]	9,450 [4,967]
信託財産額	百万円	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939
信託勘定貸出金残高	百万円	53,412	43,862	36,695	37,571	31,092
信託勘定有価証券残高	百万円	63	120	179	177	0

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第15期(2017年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年3月27日に行いました。
- 3 第14期(2016年3月)及び第15期(2017年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。
- 6 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率については記載しておりません。
- 7 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

1918年 5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
1927年 1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
1943年 7月	埼玉県下 4 銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
1945年 5月	9 貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
1948年 7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
1991年 4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
1992年 9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
2000年 6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(2000年 3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
2001年 2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
12月	株式会社大和銀行、大和銀行信託銀行株式会社を設立
12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
2002年 3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
2003年 3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
7月	預金保険機構に対して総額 1 兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2006年 1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2009年 4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2014年 7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式(総額 1 兆9,600億円)を完済

3 【事業の内容】

当社、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、3社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

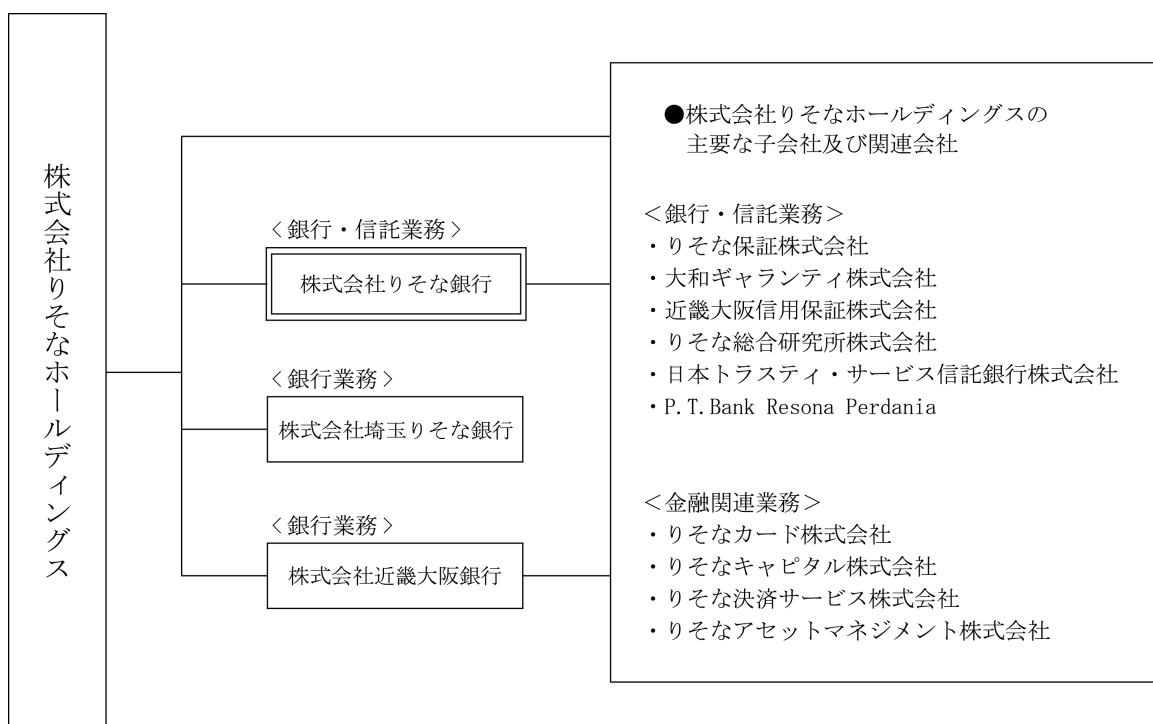
当連結会計年度末における当社の連結会社数は、海外連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社となっております。

なお、りそな保証株式会社と大和ギャランティ株式会社は、2017年4月1日付でりそな保証株式会社を存続会社として合併しております。

りそなグループのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務・ファクタリング業務・投資信託委託業務などの金融サービスを提供しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



(注) りそなグループでは、グループ銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。上記のように、管理会計を共通化していることから、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
〔親会社〕 株式会社りそなホールディングス(注)1	東京都江東区	50,472	銀行持株会社	被所有 100.0	8 (2)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一部を賃借	—
〔連結子会社〕 P. T. Bank Resona Perdania(注)5	インドネシア共和国ジャカルタ	百万インドネシアルピア 405,000	銀行	43.4	4	—	コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国ジャカルタ	百万インドネシアルピア 25,000	リース	100.0 (99.9)	2	—	金銭貸借 関係	—	—
〔持分法適用 関連会社〕 りそな保証株式会社(注)7	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	37.2	—	—	保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	—
大和ギャランティ株式会社(注)7	大阪市中央区	6,000	信用保証	— [100.0]	—	—	保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行	33.3	—	—	信託取引 関係 預金取引 関係	—	手形交換業務

- 注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。
- 2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 特定子会社に該当する会社はありません。
- 7 2017年4月1日付でりそな保証株式会社と大和ギャランティ株式会社は、りそな保証株式会社を存続会社として合併いたしました。
- 8 当社は、シンガポールに所在するAFC Merchant Bank(登記名ASEAN FINANCE CORPORATION LIMITED)の株式を取得し子会社化する予定としております。なお、株式取得の完了は、関係当局等の必要な認可取得などを前提に、2017年度上期中を予定しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2017年3月31日現在

従業員数(人)	9,741 [4,987]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員5,020人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,450 [4,967]	39.3	15.7	6,581

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は5,000人であります。また、取締役を兼務しない執行役員20名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
5 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,959人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度の日本経済は、雇用・所得の着実な改善を背景に個人消費が底堅く、企業収益が改善するなかで設備投資も増加基調となり、緩やかな回復基調をたどりました。景気回復の流れを受けた需給ギャップの改善に加え、エネルギー価格のマイナス幅縮小により、物価面では消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比が、2017年1月に2015年12月以来のプラス圏に浮上しました。

米国経済に関しては、家計部門を中心に回復を続けました。また、失業率が2017年3月に4.5%まで低下する等、雇用・所得環境が良好で、株価が堅調に推移したことも消費者心理面で消費の下支えとなりました。欧州経済についても家計部門を中心に緩やかな回復を続けました。中国経済は、公共投資の増加などの政策効果に支えられて、総じて安定した成長となりました。

金融市場では、2016年6月の英国のEU離脱問題を問う国民投票にて離脱派が過半数を占めたことにより、リスク回避的な動きが強まりました。これを受けて、一時ドル円が99円近辺まで下落し、日経平均株価が1万5,000円を割り込みましたが、過度な警戒感が薄れるなかで値を戻しました。その後、2016年11月の米大統領選でトランプ氏が勝利すると、減税等の政策期待から、米国株が買われ、ダウ平均株価は史上最高値を更新し、一時2万1,000ドル台まで上昇しました。一方で、FRB（米国連邦準備制度理事会）による利上げが実施されるなか、税収減への連想も働き、米国債は売られ、米国の長期金利は一時2.6%台まで上昇しました。米国の長期金利上昇を受け、ドル円は一時118円台まで上昇、日経平均株価は19,000円台、日本の長期金利もマイナスからプラス圏（一時0.15%）まで、それぞれ上昇しましたが、2017年3月末にかけて円安、株高、金利上昇の動きも一服となりました。

（業績）

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

連結粗利益は、貸出金の増加やローン関連の役員収益増加などがありましたが、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減益及び債券関係損益の減益などにより、前連結会計年度比323億円減少して3,569億円となりました。一方、株式等関係損益の改善や与信費用が戻入となったことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比13億円減少して1,493億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7億円増加して1,072億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は、79銭となっております。

財政状態については、連結総資産は、前連結会計年度末比1兆5,104億円減少し31兆1,070億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比1,531億円増加し3兆3,113億円に、貸出金は前連結会計年度末比3,541億円増加し18兆9,097億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比1兆9,588億円増加し25兆295億円になりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比821億円増加し1兆3,747億円となりました。また、信託財産残高は前連結会計年度末比3兆1,599億円減少し26兆6,089億円となりました。

なお、1株当たり純資産額は、10円10銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は11.03%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比133億円減少し1,219億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比120億円減少し226億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比150億円減少し1,948億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比227億円増加し1,026億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比44億円増加し458億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比37億円増加し373億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加がありましたが、信託勘定借の減少や貸出金の増加などにより、1兆5,823億円の支出となりました。前連結会計年度比では4兆1,393億円支出が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから、154億円の収入となりました。前連結会計年度比では5,942億円収入が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付き社債の償還による支出などにより、2,437億円の支出となりました。前連結会計年度比では693億円支出が減少しました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1兆8,106億円減少して6兆8,878億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は2,410億円、海外は41億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、2,450億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ179億円、85億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では742億円、111億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	253,720	7,748	2,885	258,583
	当連結会計年度	241,053	4,176	174	245,055
うち資金運用収益	前連結会計年度	285,830	11,504	4,197	293,137
	当連結会計年度	262,336	7,849	551	269,634
うち資金調達費用	前連結会計年度	32,110	3,755	1,312	34,553
	当連結会計年度	21,283	3,673	376	24,579
信託報酬	前連結会計年度	21,299	—	—	21,299
	当連結会計年度	17,932	—	—	17,932
役務取引等収支	前連結会計年度	77,906	51	—	77,957
	当連結会計年度	74,315	△46	0	74,268
うち役務取引等収益	前連結会計年度	129,060	283	—	129,343
	当連結会計年度	126,753	186	26	126,913
うち役務取引等費用	前連結会計年度	51,154	231	—	51,386
	当連結会計年度	52,437	233	25	52,645
特定取引収支	前連結会計年度	9,898	—	—	9,898
	当連結会計年度	8,589	—	—	8,589
うち特定取引収益	前連結会計年度	10,244	—	—	10,244
	当連結会計年度	8,753	—	—	8,753
うち特定取引費用	前連結会計年度	346	—	—	346
	当連結会計年度	164	—	—	164
その他業務収支	前連結会計年度	20,840	746	—	21,587
	当連結会計年度	10,289	831	—	11,121
うちその他業務収益	前連結会計年度	38,255	746	—	39,002
	当連結会計年度	29,007	831	—	29,839
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,414	—	—	17,414
	当連結会計年度	18,718	—	—	18,718

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に26兆9,258億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は26兆8,116億円、海外は1,142億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に27兆7,673億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は27兆6,649億円、海外は1,023億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は0.97%、海外は6.87%、合計では1.00%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.07%、海外は3.58%、合計では0.08%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	27,036,290	285,830	1.05
	当連結会計年度	26,811,628	262,336	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	18,008,062	220,906	1.22
	当連結会計年度	18,296,229	202,444	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	3,360,404	38,207	1.13
	当連結会計年度	2,955,629	36,277	1.22
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	49,478	134	0.27
	当連結会計年度	69,628	652	0.93
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,107	1	0.04
	当連結会計年度	1,686	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	5,336,717	5,653	0.10
	当連結会計年度	5,221,734	6,108	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	27,228,429	32,110	0.11
	当連結会計年度	27,664,903	21,283	0.07
うち預金	前連結会計年度	21,591,574	7,816	0.03
	当連結会計年度	23,439,372	6,426	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,175,197	1,637	0.07
	当連結会計年度	1,172,932	217	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,143,841	2,699	0.23
	当連結会計年度	629,196	2,955	0.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	75,008	55	0.07
	当連結会計年度	25,384	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	100,932	337	0.33
	当連結会計年度	548,610	896	0.16
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	520,723	891	0.17
	当連結会計年度	368,899	1,224	0.33

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	171,206	11,504	6.71
	当連結会計年度	114,257	7,849	6.87
うち貸出金	前連結会計年度	98,307	7,372	7.49
	当連結会計年度	83,165	7,008	8.42
うち有価証券	前連結会計年度	39,017	3,531	9.05
	当連結会計年度	2,980	233	7.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,312	541	3.53
	当連結会計年度	16,889	535	3.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	10,732	15	0.14
	当連結会計年度	6,758	13	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	124,815	3,755	3.00
	当連結会計年度	102,399	3,673	3.58
うち預金	前連結会計年度	67,564	1,657	2.45
	当連結会計年度	59,815	1,603	2.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,196	85	7.10
	当連結会計年度	506	21	4.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	52,496	1,733	3.30
	当連結会計年度	38,069	1,530	4.01

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	27,207,496	69,740	27,137,756	297,334	4,197	293,137	1.08
	当連結会計年度	26,925,885	26,251	26,899,634	270,186	551	269,634	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	18,106,370	25,989	18,080,381	228,279	396	227,882	1.26
	当連結会計年度	18,379,394	19,184	18,360,210	209,453	389	209,064	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	3,399,421	42,605	3,356,815	41,739	3,800	37,938	1.13
	当連結会計年度	2,958,610	6,869	2,951,741	36,510	162	36,348	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	64,791	1,010	63,780	675	—	675	1.05
	当連結会計年度	86,518	—	86,518	1,188	—	1,188	1.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,107	—	2,107	1	—	1	0.04
	当連結会計年度	1,686	—	1,686	0	—	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	5,347,450	—	5,347,450	5,668	—	5,668	0.10
	当連結会計年度	5,228,492	—	5,228,492	6,122	—	6,122	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	27,353,245	64,558	27,288,686	35,866	1,312	34,553	0.12
	当連結会計年度	27,767,303	19,835	27,747,467	24,956	376	24,579	0.08
うち預金	前連結会計年度	21,659,138	899	21,658,239	9,473	1	9,472	0.04
	当連結会計年度	23,499,188	—	23,499,188	8,030	—	8,030	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,175,197	—	2,175,197	1,637	—	1,637	0.07
	当連結会計年度	1,172,932	—	1,172,932	217	—	217	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,145,038	—	1,145,038	2,784	—	2,784	0.24
	当連結会計年度	629,702	—	629,702	2,977	—	2,977	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	75,008	—	75,008	55	—	55	0.07
	当連結会計年度	25,384	—	25,384	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	100,932	—	100,932	337	—	337	0.33
	当連結会計年度	548,610	—	548,610	896	—	896	0.16
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	573,220	28,312	544,907	2,625	395	2,230	0.40
	当連結会計年度	406,968	19,603	387,365	2,754	376	2,377	0.61

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,269億円、役務取引等費用合計は526億円となり、役務取引等収支合計では742億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	129,060	283	—	129,343
	当連結会計年度	126,753	186	26	126,913
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	29,601	40	—	29,641
	当連結会計年度	30,731	31	—	30,762
うち為替業務	前連結会計年度	25,176	238	—	25,414
	当連結会計年度	25,054	155	—	25,209
うち信託関連業務	前連結会計年度	21,939	—	—	21,939
	当連結会計年度	21,884	—	—	21,884
うち証券関連業務	前連結会計年度	18,320	—	—	18,320
	当連結会計年度	13,931	—	—	13,931
うち代理業務	前連結会計年度	10,779	—	—	10,779
	当連結会計年度	6,395	—	—	6,395
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	1,959	—	—	1,959
	当連結会計年度	1,934	—	—	1,934
うち保証業務	前連結会計年度	2,015	—	—	2,015
	当連結会計年度	1,992	—	—	1,992
役務取引等費用	前連結会計年度	51,154	231	—	51,386
	当連結会計年度	52,437	233	25	52,645
うち為替業務	前連結会計年度	6,517	—	—	6,517
	当連結会計年度	6,382	—	—	6,382

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は87億円、特定取引費用は1億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	10,244	—	—	10,244
	当連結会計年度	8,753	—	—	8,753
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	518	—	—	518
	当連結会計年度	228	—	—	228
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	9,555	—	—	9,555
	当連結会計年度	8,482	—	—	8,482
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	170	—	—	170
	当連結会計年度	42	—	—	42
特定取引費用	前連結会計年度	346	—	—	346
	当連結会計年度	164	—	—	164
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	346	—	—	346
	当連結会計年度	164	—	—	164
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は3,369億円、特定取引負債は1,868億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	468,566	—	—	468,566
	当連結会計年度	336,975	—	—	336,975
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,271	—	—	2,271
	当連結会計年度	2,336	—	—	2,336
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	303,920	—	—	303,920
	当連結会計年度	193,707	—	—	193,707
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	162,372	—	—	162,372
	当連結会計年度	140,931	—	—	140,931
特定取引負債	前連結会計年度	294,344	—	—	294,344
	当連結会計年度	186,859	—	—	186,859
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3	—	—	3
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	11	—	—	11
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	294,344	—	—	294,344
	当連結会計年度	186,844	—	—	186,844
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	23,002,808	67,857	—	23,070,666
	当連結会計年度	24,965,248	64,310	—	25,029,559
うち流動性預金	前連結会計年度	15,992,434	33,990	—	16,026,425
	当連結会計年度	17,975,537	31,561	—	18,007,098
うち定期性預金	前連結会計年度	5,944,799	33,867	—	5,978,666
	当連結会計年度	5,862,151	32,749	—	5,894,900
うちその他	前連結会計年度	1,065,575	—	—	1,065,575
	当連結会計年度	1,127,559	—	—	1,127,559
譲渡性預金	前連結会計年度	1,475,230	—	—	1,475,230
	当連結会計年度	1,102,770	—	—	1,102,770
総合計	前連結会計年度	24,478,038	67,857	—	24,545,896
	当連結会計年度	26,068,018	64,310	—	26,132,329

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況
 (A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,461,552	100.00	18,824,537	100.00
製造業	1,977,103	10.71	1,891,273	10.05
農業, 林業	5,609	0.03	6,810	0.04
漁業	1,129	0.01	1,257	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8,435	0.05	7,351	0.04
建設業	367,226	1.99	352,941	1.87
電気・ガス・熱供給・水道業	176,240	0.95	201,802	1.07
情報通信業	230,989	1.25	246,889	1.31
運輸業, 郵便業	386,790	2.10	394,324	2.09
卸売業, 小売業	1,787,791	9.68	1,718,181	9.13
金融業, 保険業	968,552	5.25	931,115	4.95
不動産業	4,600,471	24.92	4,919,751	26.13
(うちアパート・マンションローン)	(2,027,562)	(10.98)	(1,985,886)	(10.55)
(うち不動産賃貸業)	(2,089,757)	(11.32)	(2,417,894)	(12.84)
物品賃貸業	266,814	1.45	267,392	1.42
各種サービス業	1,070,019	5.80	1,112,259	5.91
国, 地方公共団体	242,461	1.31	235,413	1.25
その他	6,371,916	34.50	6,537,773	34.73
(うち自己居住用住宅ローン)	(5,823,957)	(31.55)	(5,989,495)	(31.82)
海外及び特別国際金融取引勘定分	94,021	100.00	85,176	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	94,021	100.00	85,176	100.00
合計	18,555,574	—	18,909,713	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	13
	合計	13
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	10
	合計	10
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,689,741	—	—	1,689,741
	当連結会計年度	1,592,894	—	—	1,592,894
地方債	前連結会計年度	15,859	—	—	15,859
	当連結会計年度	37,812	—	—	37,812
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	416,171	—	—	416,171
	当連結会計年度	378,076	—	—	378,076
株式	前連結会計年度	739,283	—	—	739,283
	当連結会計年度	855,970	—	—	855,970
その他の証券	前連結会計年度	299,489	2,195	4,584	297,100
	当連結会計年度	446,873	4,288	4,584	446,577
合計	前連結会計年度	3,160,546	2,195	4,584	3,158,157
	当連結会計年度	3,311,627	4,288	4,584	3,311,331

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	37,571	0.13	31,092	0.12
有価証券	177	0.00	0	0.00
信託受益権	25,424,109	85.40	24,987,140	93.90
受託有価証券	14,511	0.05	14,987	0.06
金銭債権	207,320	0.70	186,134	0.70
有形固定資産	354,768	1.19	353,537	1.33
無形固定資産	2,953	0.01	3,012	0.01
その他債権	7,578	0.03	4,989	0.02
銀行勘定貸	3,707,658	12.45	1,015,305	3.81
現金預け金	12,232	0.04	12,740	0.05
合計	29,768,881	100.00	26,608,939	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,939,397	40.11	9,422,640	35.41
年金信託	3,239,216	10.88	2,615,046	9.83
財産形成給付信託	972	0.00	1,003	0.00
投資信託	13,402,975	45.02	13,401,496	50.36
金銭信託以外の金銭の信託	335,424	1.13	321,509	1.21
有価証券の信託	14,552	0.05	15,028	0.06
金銭債権の信託	226,106	0.76	202,136	0.76
土地及びその定着物の信託	33,623	0.11	22,841	0.09
包括信託	576,610	1.94	607,237	2.28
合計	29,768,881	100.00	26,608,939	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 210,902百万円

当連結会計年度末 164,048百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	15	0.04	12	0.04
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	22	0.06	16	0.05
卸売業, 小売業	53	0.14	19	0.06
金融業, 保険業	2,302	6.13	2,074	6.67
不動産業	9,912	26.38	7,503	24.13
（うちアパート・マンションローン）	(9,315)	(24.79)	(7,006)	(22.53)
（うち不動産賃貸業）	(596)	(1.59)	(497)	(1.60)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	1	0.01	1	0.01
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	25,263	67.24	21,464	69.04
（うち自己居住用住宅ローン）	(22,646)	(60.28)	(19,427)	(62.48)
合計	37,571	100.00	31,092	100.00

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	177	99.87	—	—
その他の証券	0	0.13	0	100.00
合計	177	100.00	0	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	37,571	1.01	31,092	3.01
有価証券	—	—	—	—
その他	3,690,882	98.99	1,000,778	96.99
資産計	3,728,453	100.00	1,031,870	100.00
元本	3,728,256	100.00	1,031,738	99.99
債権償却準備金	113	0.00	94	0.01
その他	83	0.00	38	0.00
負債計	3,728,453	100.00	1,031,870	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金37,571百万円のうち、延滞債権額は990百万円、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。なお、破綻先債権額および3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。また、これらの債権額の合計額は994百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金31,092百万円のうち、延滞債権額は485百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2016年3月31日	2017年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	9	4
要管理債権	0	—
正常債権	365	306

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.03
2. 連結における自己資本の額	12,013
3. リスク・アセットの額	108,907
4. 連結総所要自己資本額	8,712

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.58
2. 単体における自己資本の額	11,253
3. リスク・アセットの額	106,345
4. 単体総所要自己資本額	8,507

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2016年3月31日	2017年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	503	359
危険債権	1,253	1,176
要管理債権	748	698
正常債権	189,109	193,013

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2016年3月31日	2017年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	504	359
危険債権	1,262	1,181
要管理債権	749	698
正常債権	189,475	193,320

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

りそなグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

りそなグループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融サービスグループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

<りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
お客さまの信頼に応えます。
変革に挑戦します。
透明な経営に努めます。
地域社会とともに発展します。

(2) 目標とする経営指標

りそなグループの2020年3月期における主な経営指標は以下のとおりです

親会社株主に帰属する当期純利益	:	1,650億円
連結フィー収益比率	:	35%以上
連結経費率	:	50%台
株主資本ROE (注)1、2	:	10%以上
普通株式等Tier 1比率 (注)1、3	:	9%程度

(注) 1 関西地銀の経営統合(2017年3月3日付基本合意)による影響を勘案

2 (親会社株主に帰属する当期純利益－優先配当相当額) ÷ (株主資本－優先株式残高)、期首・期末平均

3 その他有価証券評価差額金除き

(3) 中長期的な会社の経営戦略

我が国においては、人口構成の変化や成熟社会の進展、テクノロジーの進化、産業の垣根を超えた新たな競争時代の到来など、金融ビジネスに大きなインパクトを与える構造変化が加速しております。このように、一段と激しさを増す環境変化を踏まえ、りそなグループは2017年4月に、2019年度までを新たな計画期間とする中期経営計画を公表いたしました。

本計画は、「『オムニ・チャネル』の進化」、「26,000名の『オムニ・アドバイザー』の育成」、「『オムニ・リージョナル』体制の確立」を基本戦略と定め、りそなグループが変化の先に見据えるリテール金融サービスの未来とグループの持続的成長に向けた道筋をお示ししております。

引き続き、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo. 1」を実現してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

りそなグループは、「リテールNo. 1」を目指すうえで、主に以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

イ. 基本戦略

“これまで有効な接点を持つことができなかったお客さま”、“これまで汲み取ることができなかったニーズ”、“これまでリーチすることができなかった収益機会(銀行業務と親和性の高い機能の拡充等)”へのアプロ

一ちを可能とする、国内の幅広いリテールのお客さまに支持される「次世代リテール金融サービスモデル」を構築してまいります。

①「オムニ・チャネル」の進化

～より多くのお客さまに、いつでも・どこでも、最適なソリューションを～

a. お客さま層の拡大

- ・ “会える”お客さま中心のビジネスから、これまで有効な接点を持つことができなかったお客さまも含めた“拡がり”のあるビジネス展開へ

b. お客さま接点の拡充

- ・ フェイスtoフェイス（対面）ソリューションのさらなる強化とデジタル（非対面）を活用した双方向コミュニケーション手法の確立
- ・ フェイスtoフェイスとデジタルのシームレスな融合

c. マーケティングの高度化

- ・ お客さまの金融・非金融情報等に基づくマーケティングモデルの高度化

②26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成

a. 全員ソリューション体制

- ・ “お客さまになりきる”の徹底（カルチャーの変革）
- ・ ソリューション人材の育成・拡充

b. ソリューションの多様化

- ・ お客さまニーズ・セグメント等を踏まえたソリューション領域の多様化（フェイスtoフェイスによる高度なソリューション力の向上と、デジタルによる簡単・便利でお得感あるソリューションの提供）

③「オムニ・リージョナル」体制の確立

～“地域密着”と“オープンプラットフォームの効率性”の両立～

a. オープンプラットフォームの拡充

- ・ 地域金融機関等との多様な結びつきを通じたWin-Win関係の構築（地域密着によるきめ細かさでグループとしてのスケールメリットの確保の両立）
- ・ オペレーション改革等を通じた効率性の高い卓越した業務運営体制のさらなる強化
- ・ 銀行業務と親和性の高い機能の拡充による、「新たな収益機会」の創出

b. スマートストア（インターネット支店）の本格展開

- ・ スマートストア戦略の強化を通じた全国レベルでのお客さま基盤の拡充

ロ. ビジネス戦略

お客さまの成長ステージ・ライフステージにしっかりと寄り添った「成長・再生・承継ソリューション」、「トータルライフソリューション」を徹底してまいります。

目利き力（事業性評価能力）の一層の向上、ソリューションの多様化、高付加価値商品の提供等を通じて「中小企業向けビジネス」、「ローンビジネス」の拡大を図るとともに、本邦最大の信託併営商業銀行、資産運用会社を傘下に抱える強みを最大限に活かした「資産形成サポート」や「承継ソリューション」、急速な技術革新等を捉えた先進的で利便性の高い「決済サービス」等への取組を強化することで、長期安定的なフィードバック型収益基盤の構築（ストック型フィードバック型収益の大幅な拡充）を目指してまいります。

①「成長・再生・承継ソリューション」

企業の成長に応じて生じる様々な経営課題に対し、最適なソリューションを最適なタイミングで提供するソリューション営業スタイルを徹底し、お客さまとの中長期的なWin-Winの関係をさらに深めることで、「中堅・中小企業のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

②「トータルライフソリューション」

時代の変化に応じて個人のお客さまのライフスタイルが多様化するなか、最適なチャネル経由での継続的なコミュニケーションを通じた、お客さまの暮らしにしっかりと寄り添うソリューション営業スタイルの徹底によって、ライフステージにおける資産形成や運用・決済・ローン・承継などの幅広いニーズにお応えすることで、「個人のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

ハ. 4つの基盤改革

ビジネス戦略の実現に向けた営業力強化と生産性向上の両立などに向け、4つの基盤改革に取り組んでまいります。

①人材マネジメント改革

お客様の成長ステージ・ライフステージに寄り添ったソリューション営業スタイルを支える人材の育成を強化するとともに、急速に進化・普及するICT（Information and Communication Technology:情報通信技術）分野など、これまでの延長線上の変化ではない、予測困難な変化の時代を見据えた専門人材の早期確保・育成に取り組んでまいります。

また、事業環境変化を見据え、1,000名のソリューション人員増強と総人員抑制を両立することで、筋肉質な体制への転換を図ってまいります。

②ネットワーク改革

お客様接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客様の利便性向上に取り組んでまいります。

③組織改革

カスタマーエクスペリエンス（※）を重視した体制の確立、お客様ニーズの多様化・高度化に対応するソリューション力の強化など、新たなサービスモデルを支える組織体制を整備してまいります。

また、本部企画管理業務のグループ一体運営をより一層推し進めることで、グループ経営管理機能の高度化と本部組織のスリム化・シンプル化の両立を実現してまいります。

※ 商品・サービスの価格や機能だけでなく、それらの商品・サービスの利用を通じてお客様が感じる満足感などの心理的・感覚的な経験価値

④業務プロセス改革

カスタマーオリエンテッドな考えのもと“簡単・便利”（WEB・スマホ完結等）を実現するためのデジタル化の徹底によって、お客様の利便性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、印鑑レス取引などを始めとする「オペレーション改革 3rd Stage」の着実な実行を通じた既存業務プロセスの変革を進めるとともに、ICTを活用した本部業務の抜本的効率化を図ることで、業務プロセスのさらなる効率化を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当社では、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当社に対する影響は軽微であります。

② 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

③ 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

④ 不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

⑤ 融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に関するリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当社の業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、市場金利が上昇した場合には当社が保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建て資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、規模・特性に応じて、流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化に伴うリスク

当社は、これまでのガバナンス改革、お客さま本位のサービス改革、財務改革等を中心としたりそな改革をベースとして、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、「オムニ・チャネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、の3つの基本戦略を通じた「次世代リテール金融サービスモデル」の構築によって、お客さまに寄り添ったソリューションを提供することで、「リテールNo. 1」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和やFinTechに代表される金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することができない場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略におけるリスク

当社は、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo. 1」を目指し、「オムニ・チャネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、の3つの基本戦略を土台に様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・ リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・ 手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・ 経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・ グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付に関するリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しが行われる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社の業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務に関するリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異及び過去勤務費用等の発生により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 信託業務に関するリスク

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補填契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補填のための支払に係る損失を計上する必要があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託業務を遂行する上で、当社が受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・内部不正等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害等の発生に伴うリスク

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(16) 外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先が委託業務遂行に支障をきたした場合やお客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付 I C キャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの必須化などのセキュリティ対策強化に努めております。

また、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みを推進するとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金対策の強化に向けた本人確認の徹底や取引時確認等の強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)災害等の発生に伴うリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しておりますが、被害の程度によっては、当社の業務が停止し、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当社の不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22)風説・風評の流布に関するリスク

当社は、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当社に係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23)規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当社は、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社のリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 財務報告に係る内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、上場会社は2008年4月1日以降開始する事業年度（当社の親会社である株式会社りそなホールディングスにおいては、2009年3月期）から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

りそなグループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に伴うリスク

日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、国内の長期金利は0%近傍で推移する状況となっております。当社では、これまでに経験のない金利水準への対応のため、業務運営面やシステム面における管理体制の整備を進めるとともに、金融仲介機能の発揮に引き続き努めております。

しかしながら、今後、日本銀行による金融政策運営見直しの思惑が高まること等により、市場に急激な変動が生じた場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(概要)

- ・当期の連結粗利益は、貸出金の増加やローン関連の役務収益増加などがありましたが、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減益及び債券関係損益の減益などにより、前連結会計年度年度比323億円減少して3,569億円となりました。
- ・税金等調整前当期純利益は、株式等関係損益の改善や与信費用が戻入となったことなどにより、前連結会計年度年度比13億円減少して1,493億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7億円増加して1,072億円となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比275億円減少し2,240億円となり、不良債権比率は0.16%減の1.14%と引き続き低水準で推移しました。(いずれも単体、銀行勘定・信託勘定の合計)

経営成績の概要〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	3,893	3,569	△323
うち資金利益	2,585	2,450	△135
うち信託報酬	212	179	△33
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	0
うち役務取引等利益	779	742	△36
一般貸倒引当金繰入額	△54	—	54
営業経費	△2,150	△2,284	△133
臨時損益	△177	219	396
うち株式等関係損益	△98	201	299
うち不良債権処理額	△337	△76	260
うち与信費用戻入額	108	205	97
経常利益	1,510	1,504	△5
特別利益	13	4	△9
特別損失	△16	△15	1
税金等調整前当期純利益	1,507	1,493	△13
法人税、住民税及び事業税	△164	△305	△140
法人税等調整額	△272	△111	161
当期純利益	1,070	1,077	6
非支配株主に帰属する当期純利益	△5	△4	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,065	1,072	7
与信費用総額	△283	129	412

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前連結会計年度比135億円減少し、2,450億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比33億円減少し、179億円となりました。役員取引等利益は、前連結会計年度比36億円減少し、742億円となりました。
- ・連結粗利益は前連結会計年度比323億円減少し3,569億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、前連結会計年度比133億円増加し、2,284億円となりました。
- ・なお、臨時処理分を除いた当社単体の経費については、前事業年度比1億円増加し、2,142億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	3,835	3,522	△313
うち資金利益	2,537	2,411	△126
うち信託報酬	212	179	△33
うち役員取引等利益	779	743	△35
経費	△2,140	△2,142	△1
一般貸倒引当金繰入額	△32	—	32
業務純益	1,662	1,379	△282
臨時損益	△219	56	276
経常利益	1,442	1,436	△6
特別損益	△2	△11	△8
税引前当期純利益	1,440	1,425	△14
法人税、住民税及び事業税	△156	△297	△141
法人税等調整額	△274	△114	160
当期純利益	1,008	1,013	4
与信費用総額	△248	147	395

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△2,140	55.81%	△2,142	60.82%	△1	5.01%
うち人件費	△966	25.19%	△941	26.73%	24	1.53%
うち物件費	△1,051	27.42%	△1,059	30.08%	△7	2.65%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	3,835	100.00%	3,522	100.00%	△313	—

(注)従来「物件費」に含めておりました「福利厚生費」の一部について、当事業年度から「人件費」に含めて表示しております。なお、前事業年度の計数についても変更後の区分により表示しております。

(3) 株式等関係損益

・株式等関係損益は、201億円の利益と、前連結会計年度比299億円の改善となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△98	201	299
株式等売却益	313	258	△55
株式等売却損	△388	△56	331
株式等償却	△23	△0	23

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,853	2,827	△26
時価ベース	6,346	7,462	1,115

(4) 与信関係費用

- ・与信関係費用は129億円の戻入となり、前連結会計年度比412億円改善しました。
- ・また、当社の当事業年度末における開示債権額は2,240億円、不良債権比率は1.14%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	△283	129	412
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	△54	50	105
貸出金償却	△253	△80	172
個別貸倒引当金純繰入額	△84	60	144
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	0	3	3
償却債権取立益	108	95	△12

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	504	359	△144
危険債権	1,262	1,181	△80
要管理債権	749	698	△50
小計 A	2,515	2,240	△275
正常債権 B	189,475	193,320	3,844
合計 A+B	191,990	195,560	3,569
不良債権比率(注)	1.31%	1.14%	△0.16%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高（連結）は、前連結会計年度末比3,541億円増加し18兆9,097億円となりました。
- ・住宅ローン残高（当社単体）は、ローンプラザの休日営業や、休日審査・休日融資による、利便性の提供とスピーディーな対応により、前事業年度末比1,238億円増加して7兆9,753億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が1兆8,912億円、卸売業、小売業が1兆7,181億円、不動産業が4兆9,197億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	185,555	189,097	3,541
うち住宅ローン残高(注)	78,515	79,753	1,238

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	2,587	2,369	△217
破綻先債権	253	184	△69
延滞債権	1,548	1,426	△122
3ヵ月以上延滞債権	23	18	△5
貸出条件緩和債権	760	739	△21
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.39%	1.25%	△0.14%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	184,615	188,245	3,629
うち製造業	19,771	18,912	△858
うち建設業	3,672	3,529	△142
うち卸売業, 小売業	17,877	17,181	△696
うち金融業, 保険業	9,685	9,311	△374
うち不動産業	46,004	49,197	3,192
うち各種サービス業	10,700	11,122	422
うち自己居住用住宅ローン	58,239	59,894	1,655
海外及び特別国際金融取引勘定分	940	851	△88

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債は減少しましたが、株式やその他の証券が増加したことにより、前連結会計年度末比1,531億円増加して3兆3,113億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比1,051億円増加し、4,578億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	16,897	15,928	△968
地方債	158	378	219
社債	4,161	3,780	△380
株式	7,392	8,559	1,166
その他の証券	2,971	4,465	1,494
合計	31,581	33,113	1,531

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	3,492	4,634	1,141
債券	65	5	△59
国債	7	△25	△32
地方債	1	△3	△4
社債	56	34	△22
その他	△31	△61	△30
合計	3,527	4,578	1,051

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比432億円減少して△522億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結納税親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	980	809	△171
うち貸倒引当金及び貸出金償却	474	351	△123
うち有価証券償却	540	535	△5
うち評価性引当額	△879	△858	20
繰延税金負債合計	△1,071	△1,332	△261
うちその他有価証券評価差額金	△799	△1,111	△312
うち繰延ヘッジ利益	△207	△154	52
うち退職給付信託設定益	△29	△28	0
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△90	△522	△432

(4) 預金

- ・預金は、個人・法人ともに増加し、全体では前連結会計年度末比1兆9,588億円増加して25兆295億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比3,724億円減少して1兆1,027億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	230,706	250,295	19,588
うち国内個人預金(注)	129,310	134,397	5,086
うち国内法人預金(注)	83,964	96,254	12,289
譲渡性預金	14,752	11,027	△3,724

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比821億円増加して1兆3,747億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	12,926	13,747	821
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	2,591	2,656	64
うちその他有価証券評価差額金	2,728	3,466	738
うち繰延ヘッジ損益	470	351	△119
うち土地再評価差額金	439	439	0
うち退職給付に係る調整累計額	△474	△335	138

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加がありましたが、信託勘定借の減少や貸出金の増加などにより、1兆5,823億円の支出となりました。前連結会計年度比では4兆1,393億円支出が増加しました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから、154億円の収入となりました。前連結会計年度比では5,942億円収入が減少しました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付き社債の償還による支出などにより、2,437億円の支出となりました。前連結会計年度比では693億円支出が減少しました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1兆8,106億円減少して6兆8,878億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,569	△15,823	△41,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,097	154	△5,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,130	△2,437	693
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,536	△18,106	—
現金及び現金同等物の期首残高	58,448	86,985	—
現金及び現金同等物の期末残高	86,985	68,878	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な改革を行っております。

お客さま満足度の向上に向け、利便性・信頼性の向上とローコスト化を両立させるオペレーション改革をさらに推進した結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は232億円になりました。

また、当連結会計年度において、以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	本町センタービル	大阪市中央区	売却	本部施設 その他	2016年9月	2,530
	りそな御堂筋ビル	大阪市中央区	売却	本部施設 その他	2016年8月	646
	枚方支店旧店舗	大阪府枚方市	売却	店舗	2016年6月	224
	雪ヶ谷ビル	東京都大田区	売却	本部施設 その他	2016年12月	162

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2017年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (-)	1,234	307	-	23	1,564	62
	東京営業部 他177店	関東	店舗	67,304 (4,104)	67,575	19,582	-	2,792	89,949	4,760
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (-)	961	341	-	24	1,327	44
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	2,059 (-)	3,030	991	-	107	4,129	240
	大阪営業部 他152店	近畿	店舗	59,734 (3,343)	39,594	22,585	-	1,933	64,114	4,222
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	802 (-)	307	273	-	75	656	122
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	50,718 (249)	16,117	23,781	10,900	1,477	52,277	-

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め 16,517百万円であります。
- 2 当社の海外駐在員事務所 5ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、同営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備 2,979ヵ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KOオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店を含んでおります。
- 3 上記の他、無形固定資産 27,449百万円を所有しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	本店および営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	508

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本店他	大阪市 中央区他	新設 更新	電子 計算機他	15,000	—	自己資金	2017年4月	—
	大阪本社	大阪市 中央区	設備 更新	本部施設 その他	1,540	880	自己資金	2015年7月	2017年9月
	難波支店他	大阪市 中央区他	新築	店舗	1,172	133	自己資金	2015年11月	2021年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において売却の計画はございません。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月28日 (注) 1	23,849,765	127,601,974	—	279,928	—	279,928
2014年3月28日 (注) 2	△5,772,727	121,829,246	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日 (注) 3	17,406,749	139,235,996	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日 (注) 4	△4,454,545	134,781,450	—	279,928	—	279,928
2014年12月1日 (注) 5	277,932	135,059,383	—	279,928	—	279,928
2014年12月18日 (注) 6	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

- (注) 1 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
2 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却
3 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
4 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却
5 己種第一回優先株式の一斉取得に伴う普通株式の発行
6 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	134,979,383	—	—	—	134,979,383	58
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383	100.00
計	—	134,979,383	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	—
単元未満株式	普通株式 58	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	—	—
総株主の議決権	—	134,979,383	—

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当及び期末配当を実施いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は、定款に「当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年12月31日とする（本定款において、毎年12月31日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨を定めており、配当回数は、中間配当および期末配当の年2回とする予定としております。

なお、第15期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年3月27日 取締役会決議	普通株式 50,414	普通株式 0.3735
2017年5月12日 取締役会決議	普通株式 25,335	普通株式 0.1877

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

なお執行役員総数29名のうち(取締役兼務者除く)、男性は28名、女性は1名であり、執行役員まで含めた女性の比率は5%であります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 兼 代表取締役 社長		東 和 浩	1957年4月25日生	1982年4月 2003年10月 2003年10月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年4月 2017年4月 りそなグループ 入社 りそなホールディングス 執行役 財務部長 当社 執行役企画部(財務)担当 りそな信託銀行 社外取締役 当社 常務執行役員 経営管理室担当 りそなホールディングス 取締役兼執行役副社長 同 取締役兼代表執行役副社長 当社 代表取締役副社長兼執行役 員 同 代表取締役社長兼執行役員 りそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長(現任) 当社 取締役会長 兼代表取締役社長(現任)	注1	—
取締役 副会長		池 田 博 之	1960年10月9日生	1983年4月 2007年6月 2009年6月 2009年6月 2009年6月 2010年6月 2011年4月 2011年4月 2013年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 りそなグループ 入社 当社 執行役員 奈良地域担当兼奈良営業本部長 同 常務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当 埼玉りそな銀行 社外取締役 りそなホールディングス 執行役 商品企画部担当 近畿大阪銀行 代表取締役副社長 兼執行役員 同 代表取締役社長兼執行役員 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(近畿大阪銀行 経営管理)担当 当社 代表取締役副社長 兼執行役員 西日本担当統括 近畿大阪銀行 取締役会長 同 取締役 埼玉りそな銀行 取締役 当社 取締役副会長(現任)	注1	—
代表取締役 副社長 兼執行役員	経営管理部 担当	菅 哲 哉	1961年4月3日生	1984年4月 2008年4月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2013年4月 2013年6月 2017年4月 2017年4月 りそなグループ 入社 当社 執行役員 大阪地域担当(市外北ブロック担 当) 同 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担 当) 同 常務執行役員 地域サポート部担当 同 常務執行役員 経営管理部担当 同 取締役兼執行役員 経営管理部担当 りそなホールディングス 代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当 当社 代表取締役副社長兼執行役 員 経営管理部担当(現任) りそなホールディングス 取締役兼代表執行役 グループ戦 略部担当(現任)	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼執行役員	人材サービス部担当 兼人材育成部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	原 俊 樹	1960年4月1日生	1982年4月 2008年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 りそなグループ 入社 当社 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担当) 同 執行役員 神奈川地域担当 同 常務執行役員 神奈川地域担当 同 常務執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当 同 取締役兼執行役員 人材サービス部担当兼人材育成部担当 りそなホールディングス 代表執行役 人材サービス部担当 同 取締役兼代表執行役 人材サービス部担当 当社 代表取締役副社長兼執行役員 東日本担当統括 近畿大阪銀行 取締役 当社 取締役兼執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当(現任) 埼玉りそな銀行 執行役員 人材サービス部副担当(現任) りそなホールディングス 代表執行役 人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当 同 取締役兼代表執行役 人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当(現任)	注1	—
社外取締役		三箇山 秀 之	1955年8月21日生	1979年4月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2014年6月 2017年4月 三井物産株式会社 入社 同 財務統括部長 同 総合資金部長 同 執行役員 総合資金部長 同 執行役員 中部支社長 同 常務執行役員 中部支社長 当社 社外取締役(現任) 三井製糖株式会社 取締役常務執行役員CFO 同 取締役専務執行役員CFO (現任)	注1	—
社外取締役		岡 田 英理香	1965年8月18日生	1988年8月 1990年6月 1992年8月 1999年8月 2007年8月 2013年6月 2014年5月 2015年6月 2016年6月 メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(ニューヨーク) 入社 株式会社日本長期信用銀行 入行 GEキャピタル(ロサンゼルス) 入社 ワシントン大学 ビジネススクール 助教授 ハワイ大学 ビジネススクール 准教授 ペンシルベニア大学 ウォートンスクール 客員准教授 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授(現任) 株式会社カカコム 社外監査役 当社 社外取締役(現任)	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
常勤監査役		江 副 弘 隆	1960年11月2日	1983年4月 2007年10月 2009年6月 2012年4月 2015年4月	りそなグループ 入社 当社 執行役員 人材サービス部長 同 常務執行役員 人材サービス部担当兼人材育成部担当 埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 内部監査部担当 当社 常勤監査役(現任)	注2	—	
常勤監査役		橋 爪 大	1961年7月14日生	1985年4月 2009年4月 2009年4月 2014年4月	りそなグループ 入社 りそなホールディングス オペレーション改革部長 当社 オペレーション改革部長 同 常勤監査役(現任)	注3	—	
社外監査役		古 賀 健太郎	1961年8月11日生	1985年4月 1993年5月 1998年9月 1999年6月 2001年4月 2002年1月 2009年7月 2012年6月 2013年6月 2016年3月	株式会社三菱総合研究所 入社 コロンビア大学 経営管理研究科 修士課程修了 早稲田大学 商学部 専任講師 ハーバード大学 経営管理研究科 博士号取得 早稲田大学 商学部 助教授 イリノイ大学 会計学科 助教授 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 准教授(現任) 株式会社電通 社外監査役 当社 社外監査役(現任) 株式会社電通 社外取締役 監査等委員(現任)	注4	—	
社外監査役		土 田 亮	1968年7月4日生	2002年4月 2003年4月 2008年4月 2010年1月 2010年1月 2011年4月 2014年4月 2015年6月	東亜大学 助教授 名城大学法学部 助教授 大宮法科大学院大学 准教授 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー 弁護士(現任) 大宮法科大学院大学 教授 専修大学法学部 教授(現任) 当社 社外監査役(現任)	注5	—	
計								—

- (注) 1 2017年6月23日から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
2 2015年4月1日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3 2014年4月1日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4 2017年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5 2015年6月19日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6 三箇山秀之氏及び岡田英理香氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
7 古賀健太郎氏及び土田亮氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
8 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務する執行役員を除く)。
専務執行役員 3名 中尾安志、平山泰行、小坂肇
常務執行役員 8名 西岡明彦、中野真治、氷坂智晶、浅井哲、吉本敬司、木村滋樹、鳥居高行、直江大
執行役員 18名 川島高博、菱矢洋一、糟谷充彦、森隆浩、新屋和代、田嶋靖史、芹沢直人、中嶋賢一、浜田勇一郎、岩永省一、吉崎智雄、福島祐治、茶谷健、栢田至弘、野口幹夫、南昌宏、米谷高史、石田茂樹
なお、上記の他、取締役のうち2名は執行役員を兼務しております。
9 土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2003年6月に多額の公的資金注入を受けたことを風化させることなく、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。グループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

< 「りそなグループ経営理念」 ・ 「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」 >

りそなグループは、グループの経営における原則的な理念である「りそなグループ経営理念」、さらにそれを具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を定めております。

ア. りそなグループ経営理念

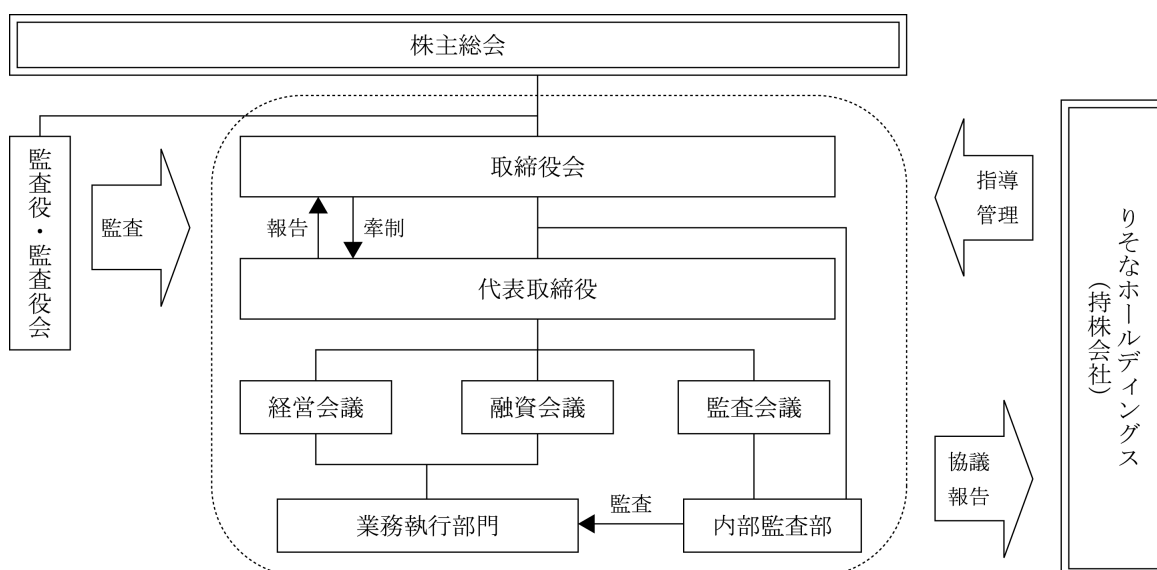
<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます。 変革に挑戦します。 透明な経営に努めます。 地域社会とともに発展します。</p>

イ. りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

② 会社の機関等の内容

<コーポレートガバナンス体制>



当社は、取締役会については、取締役6名のうち2名を社外から招聘し、業務執行の決定と、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。2016年度には16回開催しております。

また、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

その他に、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関である経営会議、与信業務に関する重要事項を協議・報告する機関である融資会議、内部監査に関する重要事項を協議・報告する機関である監査会議等を設置しております。

- * 当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。
- * 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア. 社外取締役及び社外監査役の構成

提出日現在の社外取締役及び社外監査役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	三 箇 山 秀 之	三井製糖株式会社 取締役専務執行役員
取締役	岡 田 英 理 香	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
監査役	古 賀 健 太 郎	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授 株式会社電通 社外取締役
監査役	土 田 亮	弁護士(法律事務所フロンティア・ロー) 専修大学法学部 教授

- (注) 1 上記4氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。
2 上記4氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

イ. 社外取締役及び社外監査役の活動状況

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

役職名	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2016年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役	三 箇 山 秀 之	2年9ヵ月	取締役会 16回中15回	総合商社出身者としての発想や経験に基づき、特に、経営管理や従業員意識改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
取締役	岡 田 英 理 香	9ヵ月	取締役会 12回中9回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や顧客サービスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	古 賀 健 太 郎	3年9ヵ月	取締役会 16回中14回 監査役会 16回中15回	会計学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営管理や内部統制の観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	土 田 亮	1年9ヵ月	取締役会 16回中15回 監査役会 16回中16回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1 在任期間は、社外取締役及び社外監査役の就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は2回行っております。

ウ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則として定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。

事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、取締役会や所管部署等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役員等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役員等による勉強会を複数回実施しております。

エ. 社外監査役のサポート体制

監査役・監査役会の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局を設置しております。同事務局スタッフが社外監査役に取締役会及び監査役会において付議される事項等について事前の説明を行い、社外監査役をサポートする体制をとっております。

④ 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役及び監査役のうち、三箇山秀之氏及び岡田英理香氏、ならびに古賀健太郎氏及び土田亮氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑤ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「内部統制に係る基本方針」の概要（2015年5月1日改定）

<p>I. はじめに</p>	<p>当社及びグループ各社（※）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。 本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。 ※ 会社法第2条3・4号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
<p>II. 内部統制の目的 (基本原則)</p>	<p>当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
<p>III. 内部統制 システムの構築 (基本条項)</p>	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT (Information Technology) への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <p>なお、信託業務については、「信託業務の管理に係る基本方針」を定め、委託者及び受益者の保護並びに信託業務の健全かつ適切な運営を確保する。また、当社子会社については、その規模・特性等を踏まえて適切な管理を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役及び執行役員からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査役または監査役会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査役または監査役会の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

a. 内部監査に係る体制整備の状況

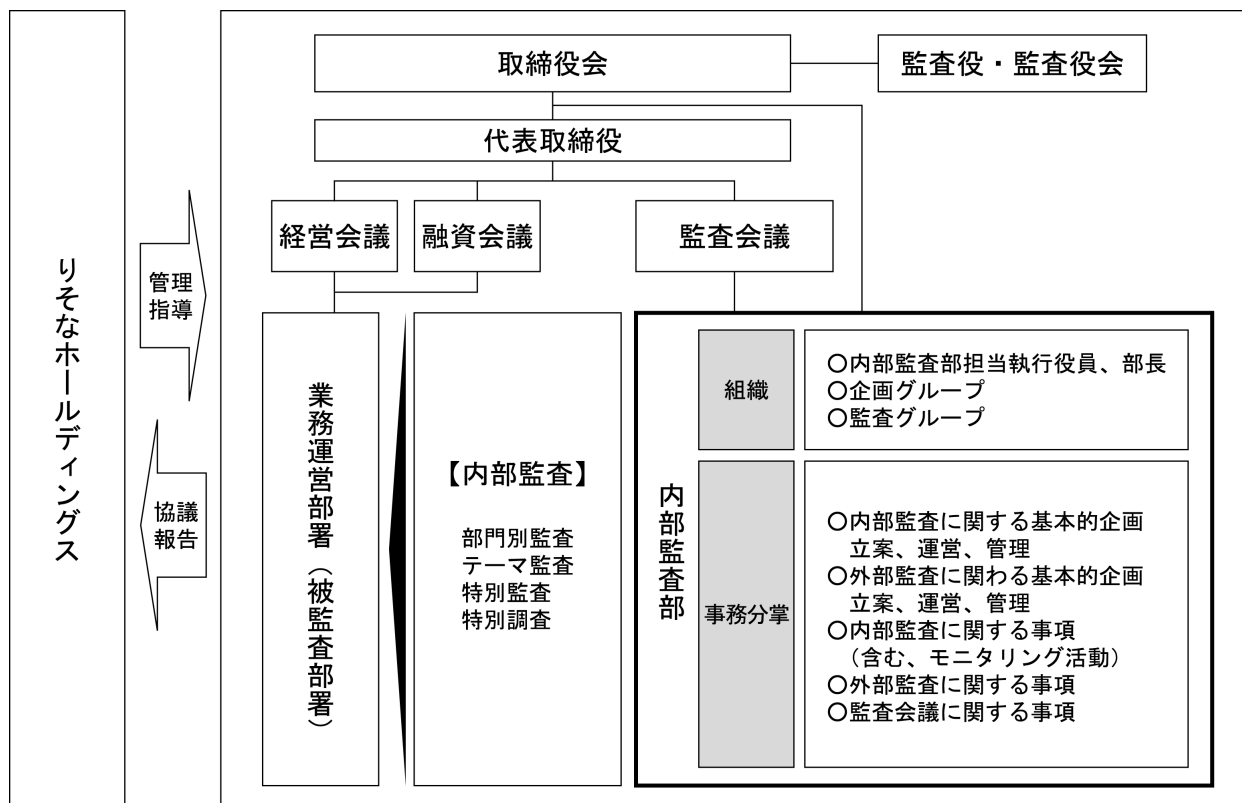
内部監査は、当社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況等を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

当社では、その目的達成のため「内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命することにより、有効かつ効率的な内部監査活動を行う態勢を整備しています。

内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した監査会議を設置しております。監査会議は、代表取締役全員、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長等により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告するとともに監査役へも報告しております。また、取締役会への直接の報告経路を確保することにより監査の客観性と牽制機能を確保する体制としています。

内部監査部は、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し取締役会の承認を得た上で、これに基づき内部監査を実施します。なお、当社においてグループ全体の運営に関する事項について、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングス内部監査部の指揮の下に監査にあたる体制を構築しております。

<内部監査体制>



b. 法令等遵守に係る体制整備の状況

りそなグループは、過去に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を定めております。

この基本理念のもと、当社は「コンプライアンス基本方針」を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践し主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、株式会社りそなホールディングスにおいて、グループ各社の従業員からのコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、従来よりホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

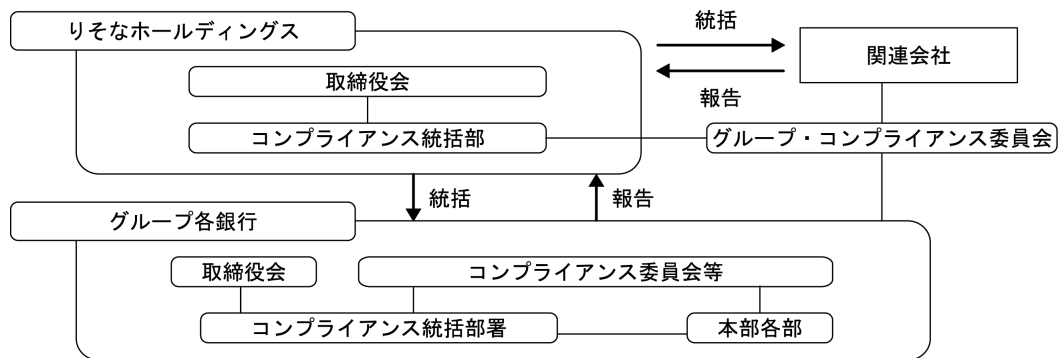
体制面においては、当社にコンプライアンス統括部を設置するとともに、関係部署の役員・部長等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する諸問題を協議しております。また、株式会社りそなホールディングス及び当社をはじめとするグループ各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、地域・営業店や本部等の各部署の長をコンプライアンス責任者とし、コンプライアンスの徹底を図るとともに、各地域にコンプライアンス統括部所属のコンプライアンスオフィサーを駐在させ、各地域内のコンプライアンスの強化に向けた指導、啓発等を行う体制としております。

また、お客さまへの商品・サービスにかかる説明態勢、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、および業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署を明確化するとともに、これら部署等で構成する「コンプライアンス委員会」において、組織横断的な協議・管理を行うなど、顧客保護等管理態勢の整備に努めております。

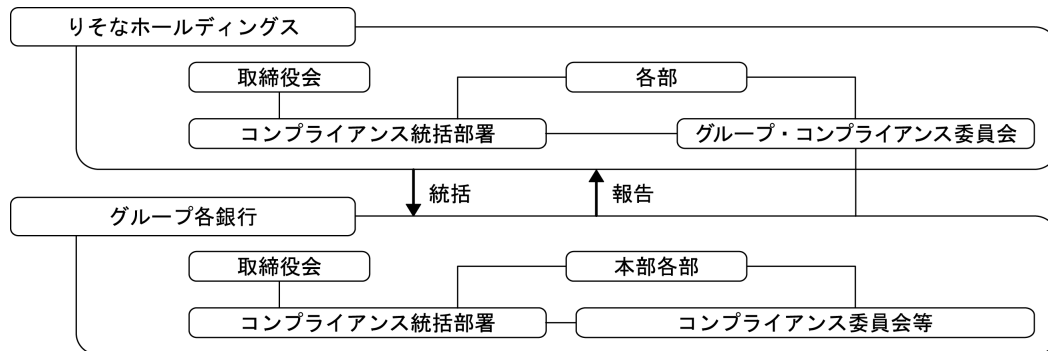
<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I	お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD-II	変革への挑戦 金融サービス企業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
STANDARD-III	誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など
STANDARD-IV	責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD-V	株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
STANDARD-VI	社会からの信頼 地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



c. リスク管理に係る体制整備の状況

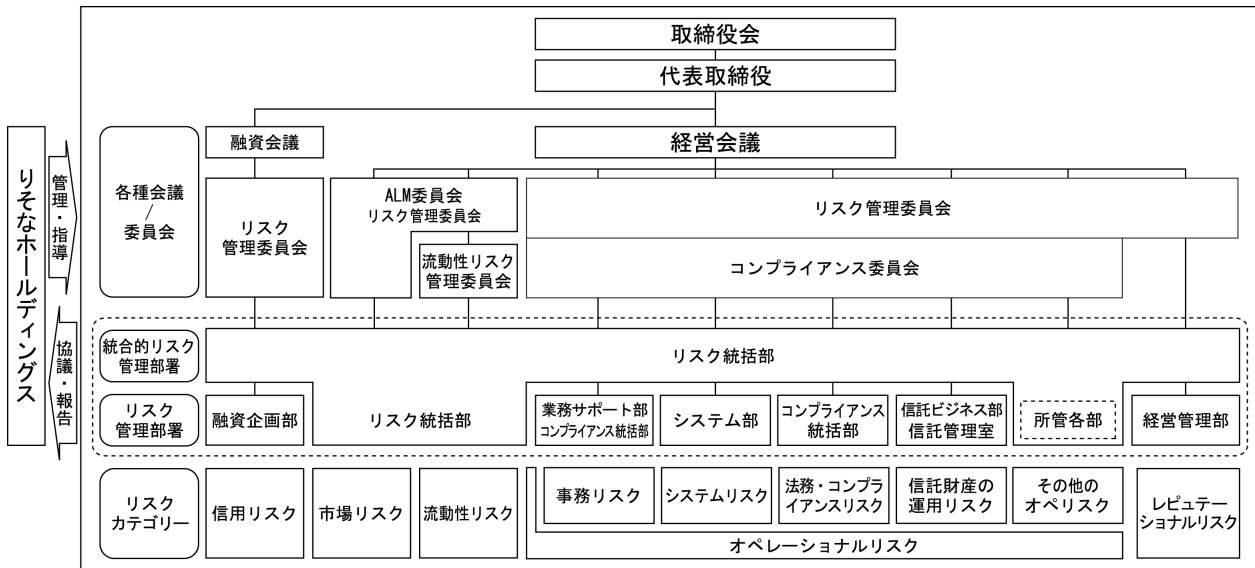
当社は、りそなグループの一員として、株式会社りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、当社のリスクの状況は、定期的に株式会社りそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、株式会社りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署等を設置し牽制機能を確保する体制を整備するとともに、適切な審査・与信管理による健全かつ収益性の高い資産の積み上げ、信用格付制度による客観的な信用リスクの把握、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などにより、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復(業務継続・復旧)が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<リスク管理体制>



ウ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

りそなグループは、「①反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である②反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(イ) 社内規則の整備状況

りそなグループは、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力には毅然と対応し、犯罪行為は容認しません』と宣言しており、当社は、「コンプライアンス基本方針」に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

(ロ) 対応部署及び不当要求防止責任者

当社に設置されたコンプライアンス統括部を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。

また不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

(ハ) 外部の専門機関との連携状況

コンプライアンス統括部において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

(ニ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コンプライアンス統括部において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

(ホ) 対応マニュアルの整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対決について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

(ヘ) 研修活動の実施状況

当社は、コンプライアンス基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

(ト) 暴力団排除条項の導入

取引開始等に際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取組みを強化しております。

⑥ 監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております(2017年3月31日現在、部長以下123名(内、持株会社内部監査部等兼務者53名)で構成)。

内部監査部においては、監査役会事務局を除く銀行の全ての業務及び部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。

内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性及び実効性にも配慮した年度の監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締役会、監査役、監査会議へ報告しております。また、内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時情報交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題点について認識共有を図っております。

なお、2016年度の会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

有限責任監査法人トーマツ 木村 充男氏 (1年)
山口 圭介氏 (2年)
太田 健司氏 (5年)
(その他補助者60名)
*()内年数は、継続監査年数

監査役監査については、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置しております。常勤の監査役を中心に社内の重要会議に出席し、取締役等への定期的なヒアリングや、重要書類の閲覧等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する助言・提言を行っております。同時に、内部監査部等との連携や、監査環境の整備を図ることにより、監査の実効性向上に努めております。会計監査についても、会計監査人の監査実施状況及び監査の結果につき定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図っております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬の内容

ア. 取締役及び監査役に対する報酬等

(対象期間：2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	5	136	92	35	8
監査役 (社外監査役を除く)	2	42	—	—	—
社外取締役	3	21	20	1	—
社外監査役	2	18	—	—	—

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 上記には、2016年6月24日に就任した取締役1名及び同日をもって退任した取締役1名ならびに2017年3月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
 3 株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。
 (2017年3月31日現在)
 取締役 月額 28百万円
 監査役 月額 6百万円
 4 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
 5 社外役員に対する親会社等からの報酬等はありません。

イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、銀行持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役(非執行)ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員(以下、代表取締役等)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

[基本的な考え方]

- ・当社の取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- ・取締役(非執行)の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- ・代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。さらに、代表取締役等が受ける報酬は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役(非執行)の報酬体系

取締役(非執行)の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬(固定報酬)のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止いたします。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬(標準額) (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50~60%	20~25%	20~25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、

業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

（イ）役職位別報酬〔固定報酬〕

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬〔変動報酬〕

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

2017年6月をもって株式取得報酬を廃止し、代表取締役等の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及びりそなホールディングスの株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、業績連動型株式報酬を2017年7月より導入します。

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

c. 当社の監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬額を決定しております。

ウ. 業績連動発行型株式報酬（PSU）の算定方法

a. 制度の概要

当社の代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）を対象に、中期経営計画の期間（2017年4月～2020年3月）を評価期間とした業績連動発行型株式報酬（Performance Share Unit 以下、「PSU」）を支給いたします。

PSUは代表取締役等の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及び株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、中期経営計画の最終年度である2020年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）に応じて0%から100%で変化する支給率の確定後に、全体の60%をりそなホールディングス普通株式、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、全体の40%を金銭にて一括して支給するものであります。

b. PSUの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、支給対象役員ごとのPSUの支給株式数及び金額を決定します。

（イ）支給対象役員

代表取締役等を対象とし、業務執行権限を有しない社外取締役及び監査役は対象外とします。

（ロ）PSUとして支給する財産

PSUは、りそなホールディングス普通株式及び金銭により構成されます。

（ハ）個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

○株式によるPSUの個別支給株式数（100株未満を切り上げ）

基準株式数（下記A）×支給率（下記B）×60%

ただし、当社が支給するりそなホールディングス普通株式の総数の上限は、それぞれ下表の上限株数のとおりとします。

上限株数	770,000株
内現在籍支給対象者分	570,000株

○金銭によるP S Uの個別支給金額（100円未満を切り上げ）

基準株式数（下記A）×支給率（下記B）×40%×りそなホールディングス普通株式の株価※

※2020年6月において株式によるP S Uに係るりそなホールディングス普通株式の第三者割当てを決議するりそなホールディングス取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の終値

ただし、当社が支給する金銭の上限は、それぞれ下表の上限金額のとおりとします。

上限金額	13.0億円
内現在籍支給対象者分	9.0億円

なお、株式によるP S Uの支給に際して付与する金銭報酬債権及び金銭によるP S Uとして支給する金銭を合算した額（以下、「合算上限金額」）は、それぞれ下表の合算上限金額のとおりとします。

合算上限金額	32.3億円
内現在籍支給対象者分	23.3億円

（注） 法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した数」は上記「上限株数」とし、「確定した額」は上記「上限金額」とします。

（ニ）評価期間

2017年4月から2020年3月までとします。

（ホ）支給時期

上記算定式にて算定された支給株式数及び金額のりそなホールディングス普通株式及び金銭を2020年7月に支給します。

記

A 基準株式数

評価開始時点である2017年4月における支給対象役員の役職位によって、それぞれ下表のとおり基準株式数を設定します。なお、支給対象役員が業務執行権限を有する役員を2つ以上兼務する場合には、基準株式数がより多数となる役職位のテーブルを使用することとします。

社長	84,380株
副社長	64,130株
専務執行役員	45,840株
常務執行役員	33,750株
執行役員	25,310株

B 支給率

中期経営計画の最終年度である2020年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）に応じて、下記算定式に基づき支給率を確定します。

支給率（%）※1＝りそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）※2×10－50

※1：小数点第一位を四捨五入する。ただし、計算の結果が20%未満となる場合には0%（不支給）とし、100%を超える場合には100%とします。

※2：りそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）＝（親会社株主に帰属する当期純利益－優先配当相当額）／{（期首株主資本合計－期首優先株式払込総額）＋（期末株主資本合計－期末優先株式払込総額）}／2×100（りそなホールディングス連結会計ベース）

c. 株式によるP S Uの支給方法

代表取締役等に対する株式によるP S Uの支給は、当該役員に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、りそなホールディングスが当社の当該金銭報酬債権に係る債務を引き受けた上で、当該金銭報酬債権を現物出資財産としてりそなホールディングスに出資させることにより、りそなホールディングス普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法によるものとします。

なお、株式によるP S Uとして支給するりそなホールディングス普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当てを決議するりそなホールディングス取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内でりそなホールディングス取締役会において決定します。

また、評価期間中にりそなホールディングスの発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるP S Uに係る上限株数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。なおその場合、上記b. (ハ) に定める上限株数を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各支給対象役員に対して支給する株式数を按分比例によって減少させることとします。

d. 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

(イ) 評価期間中において役員に就任した場合

上記「A基準株式数」に記載の表にかかわらず、下記算定式にて算定した数（10株未満四捨五入）を基準株式数として、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

上記「A基準株式数」に記載の表による基準株式数（役職位に応じた基準株式数）×当初基準株価※1／就任時基準株価※2×評価期間における在籍月数※3／36

※1：2017年3月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

※2：就任日の属する月の前月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

※3：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

(ロ) 評価期間中において役員が退任した場合

下記方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を2020年7月に支給します。

○株式によるP S Uの個別支給株式数（100株未満を切り上げ）

基準株式数（上記A）×支給率（上記B）×60%×評価期間中の在籍月数※／36

※：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

○金銭によるP S Uの個別支給金額（100円未満を切り上げ）

基準株式数（上記A）×支給率（上記B）×40%×りそなホールディングス株価※1×評価期間中の在籍月数※2／36

※1：2020年6月において株式によるP S Uに係るりそなホールディングス普通株式の第三者割当てを決議するりそなホールディングス取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の終値

※2：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給率を0%として算定します。

(ハ) 評価期間中においてりそなホールディングス及びグループ銀行間の異動があった場合及び役職位に変動があった場合

支給対象役員のりそなホールディングス及びグループ銀行間の異動時に役職位に変動がない場合には、異動前に所属していた会社の役職位によって定まる基準株式数を用いて個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

また、りそなホールディングス及びグループ銀行間の異動時又は同一会社内において役職位に変動があった場合には、異動前に所属していた会社の役職位によって定まる基準株式数に、下記算定式にて算定した数（10株未満四捨五入）を加算して、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

（異動後役職位基準株式数－異動前役職位基準株式数）×評価期間の残月数※／36

※：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

(ニ) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

株式によるPSUとして支給するりそなホールディングス普通株式及び金銭によるPSUとして支給する金銭に代えて、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満切り上げ）を、退任時に支給対象役員の相続人に対して支給します。

基準株式数×50%×評価期間中の在籍月数^{※1}／36×退任時株価^{※2}

※1：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

※2：退任日の属する月の前月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

(ホ) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

りそなホールディングスにおいて、合併、会社分割又はりそなホールディングスが完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、株式によるPSUとして支給するりそなホールディングス普通株式及び金銭によるPSUとして支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満切り上げ）を支給対象役員に支給する。

基準株式数^{※1}×50%×評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数^{※2}／36×りそなホールディングス株価^{※3}

※1：上記（イ）又は（ハ）に係る異動のあった支給対象役員については、上記（イ）又は（ハ）に記載する方法にて調整を行った数（（イ）の場合は、在籍月数による調整は行わないこととします）

※2：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。評価期間中において就任した支給対象役員については、就任後から当該組織再編までの月数とし、退任する支給対象役員については、評価開始から退任までの月数とします。

※3：当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

ア. 当社は、取締役及び監査役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

なお、当社は、第3期定時株主総会終結日前の旧商法特例法第21条の17第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が委員会等設置会社であった時に定めておりました取締役及び執行役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

イ. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	233	35	235	35
連結子会社	—	—	—	—
計	233	35	235	35

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Eny(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2015年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSatrio Bing Eny & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2016年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査役会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※9 8,844,346	※9 7,027,864
コールローン及び買入手形	142,359	156,529
買入金銭債権	132,753	106,257
特定取引資産	※9 468,566	※9 336,975
有価証券	※1, ※2, ※9, ※15 3,158,157	※1, ※2, ※9, ※15 3,311,331
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 18,555,574	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 18,909,713
外国為替	※7 59,600	※7 85,633
その他資産	※9 832,198	※9 713,743
有形固定資産	※12, ※13 217,967	※12, ※13 215,828
建物	66,960	67,861
土地	※11 132,406	※11 128,822
リース資産	8,767	10,900
建設仮勘定	2,834	1,684
その他の有形固定資産	6,998	6,559
無形固定資産	28,635	27,512
ソフトウェア	6,605	6,928
リース資産	19,909	18,467
その他の無形固定資産	2,120	2,116
退職給付に係る資産	4,248	16,502
繰延税金資産	—	146
支払承諾見返	280,283	286,510
貸倒引当金	△107,197	△87,464
資産の部合計	32,617,494	31,107,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部		
預金	※9 23,070,666	※9 25,029,559
譲渡性預金	1,475,230	1,102,770
コールマネー及び売渡手形	617,099	418,958
売現先勘定	※9 5,999	※9 5,000
債券貸借取引受入担保金	※9 128,581	※9 429,272
特定取引負債	294,344	186,859
借入金	※9 575,209	※9 340,625
外国為替	9,276	8,681
社債	※14 469,812	※14 326,336
信託勘定借	3,707,658	1,015,305
その他負債	616,707	476,908
賞与引当金	9,812	9,395
退職給付に係る負債	13,464	224
その他の引当金	21,562	23,411
繰延税金負債	9,022	52,401
再評価に係る繰延税金負債	※11 20,120	※11 20,114
支払承諾	280,283	286,510
負債の部合計	31,324,852	29,732,332
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	259,162	265,617
株主資本合計	968,470	974,925
その他有価証券評価差額金	272,821	346,674
繰延ヘッジ損益	47,079	35,128
土地再評価差額金	※11 43,984	※11 43,991
為替換算調整勘定	△3,012	△3,143
退職給付に係る調整累計額	△47,415	△33,533
その他の包括利益累計額合計	313,458	389,117
非支配株主持分	10,713	10,711
純資産の部合計	1,292,641	1,374,753
負債及び純資産の部合計	32,617,494	31,107,086

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
経常収益	559,411	516,709
資金運用収益	293,137	269,634
貸出金利息	227,882	209,064
有価証券利息配当金	37,938	36,348
コールローン利息及び買入手形利息	675	1,188
債券貸借取引受入利息	1	0
預け金利息	5,668	6,122
その他の受入利息	20,971	16,911
信託報酬	21,299	17,932
役務取引等収益	129,343	126,913
特定取引収益	10,244	8,753
その他業務収益	39,002	29,839
その他経常収益	66,383	63,635
貸倒引当金戻入益	—	11,025
償却債権取立益	10,822	9,548
その他の経常収益	※1 55,561	※1 43,061
経常費用	408,401	366,245
資金調達費用	34,553	24,579
預金利息	9,472	8,030
譲渡性預金利息	1,637	217
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,784	2,977
売現先利息	55	0
債券貸借取引支払利息	337	896
借用金利息	2,230	2,377
社債利息	15,972	6,995
その他の支払利息	2,064	3,085
役務取引等費用	51,386	52,645
特定取引費用	346	164
その他業務費用	17,414	18,718
営業経費	※2 215,097	※2 228,414
その他経常費用	89,602	41,723
貸倒引当金繰入額	13,927	—
その他の経常費用	※3 75,674	※3 41,723
経常利益	151,009	150,463
特別利益	1,350	402
固定資産処分益	1,350	402
特別損失	1,630	1,509
固定資産処分損	821	864
減損損失	809	644
税金等調整前当期純利益	150,729	149,357
法人税、住民税及び事業税	16,422	30,502
法人税等調整額	27,267	11,142
法人税等合計	43,689	41,645
当期純利益	107,040	107,711
非支配株主に帰属する当期純利益	520	426
親会社株主に帰属する当期純利益	106,520	107,284

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	107,040	107,711
その他の包括利益	※1 △72,214	※1 75,441
その他有価証券評価差額金	△55,335	73,876
繰延ヘッジ損益	13,834	△11,951
土地再評価差額金	1,085	6
為替換算調整勘定	△13,919	△306
退職給付に係る調整額	△17,877	13,833
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△17
包括利益	34,825	183,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,817	182,943
非支配株主に係る包括利益	△11,991	209

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	429,378	302,089	1,011,396	328,118	33,245
当期変動額						
剰余金の配当			△149,962	△149,962		
親会社株主に帰属 する当期純利益			106,520	106,520		
連結範囲の変動			△29	△29		
土地再評価差額金の 取崩			545	545		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△55,296	13,834
当期変動額合計	—	—	△42,926	△42,926	△55,296	13,834
当期末残高	279,928	429,378	259,162	968,470	272,821	47,079

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,444	△1,542	△29,559	373,705	158,268	1,543,371
当期変動額						
剰余金の配当						△149,962
親会社株主に帰属 する当期純利益						106,520
連結範囲の変動						△29
土地再評価差額金の 取崩						545
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	540	△1,470	△17,856	△60,247	△147,555	△207,802
当期変動額合計	540	△1,470	△17,856	△60,247	△147,555	△250,729
当期末残高	43,984	△3,012	△47,415	313,458	10,713	1,292,641

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	429,378	259,162	968,470	272,821	47,079
当期変動額						
剰余金の配当			△100,829	△100,829		
親会社株主に帰属 する当期純利益			107,284	107,284		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					73,852	△11,951
当期変動額合計	—	—	6,455	6,455	73,852	△11,951
当期末残高	279,928	429,378	265,617	974,925	346,674	35,128

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,984	△3,012	△47,415	313,458	10,713	1,292,641
当期変動額						
剰余金の配当						△100,829
親会社株主に帰属 する当期純利益						107,284
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6	△130	13,882	75,659	△2	75,656
当期変動額合計	6	△130	13,882	75,659	△2	82,112
当期末残高	43,991	△3,143	△33,533	389,117	10,711	1,374,753

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	150,729	149,357
減価償却費	22,618	21,668
減損損失	809	644
持分法による投資損益 (△は益)	△6,109	△5,822
貸倒引当金の増減 (△)	5,550	△19,732
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,876	△417
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△15,447	△5,553
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	120	100
資金運用収益	△293,137	△269,634
資金調達費用	34,553	24,579
有価証券関係損益 (△)	△16,300	△12,799
為替差損益 (△は益)	△35,273	△13,954
固定資産処分損益 (△は益)	△529	462
特定取引資産の純増 (△) 減	95,794	131,590
特定取引負債の純増減 (△)	△10,427	△107,485
貸出金の純増 (△) 減	△103,681	△354,139
預金の純増減 (△)	1,133,120	1,958,892
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,004,580	△372,460
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	70,237	△234,584
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	48,175	5,858
コールローン等の純増 (△) 減	△77,521	12,326
コールマネー等の純増減 (△)	△873,289	△199,141
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	104,459	300,691
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	30,527	△26,033
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2,998	△595
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△3,038	3,019
信託勘定借の純増減 (△)	3,090,035	△2,692,353
資金運用による収入	297,936	270,823
資金調達による支出	△35,431	△29,163
その他	△29,738	△102,826
小計	2,581,287	△1,566,682
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24,333	△15,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,556,954	△1,582,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,573,180	△6,005,795
有価証券の売却による収入	9,778,097	5,670,172
有価証券の償還による収入	414,108	356,843
有形固定資産の取得による支出	△7,972	△6,330
有形固定資産の売却による収入	2,149	3,876
無形固定資産の取得による支出	△3,209	△3,197
無形固定資産の売却による収入	—	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14	—
その他	△257	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	609,750	15,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△162,761	△142,662
配当金の支払額	△149,962	△100,829
非支配株主への配当金の支払額	△284	△211
財務活動によるキャッシュ・フロー	△313,007	△243,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	△26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,853,634	△1,810,623
現金及び現金同等物の期首残高	5,844,870	8,698,504
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,698,504	※1 6,887,880

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名

りそな保証株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,070百万円(前連結会計年度末は121,865百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 18,921百万円(前連結会計年度末 16,906百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 2,110百万円(前連結会計年度末 1,870百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,455百万円(前連結会計年度末 1,849百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
株式	78,461百万円	84,218百万円
出資金	455百万円	588百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
破綻先債権額	25,372百万円	18,467百万円
延滞債権額	154,874百万円	142,619百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,393百万円	1,861百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
貸出条件緩和債権額	76,098百万円	73,995百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
合計額	258,738百万円	236,943百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	76,869百万円	68,411百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
一百万円	3,000百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	10,682百万円	5,910百万円
特定取引資産	6,000百万円	4,999百万円
有価証券	1,586,533百万円	1,632,253百万円
その他資産	3,927百万円	3,942百万円
計	1,607,144百万円	1,647,107百万円

担保資産に対応する債務

預金	120,793百万円	114,713百万円
売現先勘定	5,999百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	128,581百万円	429,272百万円
借入金	515,908百万円	262,581百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有価証券	689,244百万円	590,150百万円
その他資産	571百万円	84,530百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
先物取引差入証拠金	7,535百万円	13,439百万円
金融商品等差入担保金	82,948百万円	83,288百万円
敷金保証金	16,028百万円	15,631百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
融資未実行残高	7,039,333百万円	7,414,939百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	6,631,302百万円	6,981,946百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
23,505百万円	19,790百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
減価償却累計額	146,531百万円	150,235百万円

- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
圧縮記帳額	34,025百万円	33,058百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※14 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
劣後特約付社債	468,496百万円	322,000百万円

- ※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
336,633百万円	334,736百万円

- 16 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
金銭信託	3,728,256百万円	1,031,738百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
株式等売却益	31,389百万円	25,815百万円

- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給料・手当	77,942百万円	77,219百万円
減価償却費	22,618百万円	21,668百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
金融派生商品費用	—百万円	20,478百万円
貸出金償却	25,302百万円	8,038百万円
株式等売却損	38,877百万円	5,693百万円
株式等償却	2,385百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△64,559	120,639
組替調整額	△17,979	△15,506
税効果調整前	△82,538	105,132
税効果額	27,203	△31,256
その他有価証券評価差額金	△55,335	73,876
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	38,057	△5,412
組替調整額	△19,295	△11,810
税効果調整前	18,762	△17,223
税効果額	△4,928	5,271
繰延ヘッジ損益	13,834	△11,951
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	1,085	6
土地再評価差額金	1,085	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	△14,134	△306
組替調整額	215	—
税効果調整前	△13,919	△306
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△13,919	△306
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△23,021	8,254
組替調整額	△1,682	11,687
税効果調整前	△24,704	19,941
税効果額	6,826	△6,108
退職給付に係る調整額	△17,877	13,833
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△1	△22
組替調整額	△0	5
持分法適用会社に対する 持分相当額	△1	△17
その他の包括利益合計	△72,214	75,441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	普通株式	74,981	0.5555	2015年3月31日	2015年5月13日
2016年3月28日 取締役会	普通株式	74,981	0.5555	2015年12月31日	2016年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	50,414	0.3735	利益剰余金	2016年3月31日	2016年5月13日

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	50,414	0.3735	2016年3月31日	2016年5月13日
2017年3月27日 取締役会	普通株式	50,414	0.3735	2016年12月31日	2017年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	25,335	0.1877	利益剰余金	2017年3月31日	2017年5月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金預け金勘定	8,844,346百万円	7,027,864百万円
日本銀行以外への預け金	△145,842百万円	△139,984百万円
現金及び現金同等物	8,698,504百万円	6,887,880百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	3,508	3,585
1年超	14,370	11,787
合計	17,879	15,372

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスのグループ銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

①貸出資産の内容及びそのリスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

②有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は48%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

・ 金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

・ 通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

・ 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

・ 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・ 商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・ 自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

・ 時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（3）②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が84%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補充、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブリティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るV a Rを算出しております。一部の商品や子会社及び関連会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア) トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は250百万円（前連結会計年度末は1,366百万円）であります。

(イ) バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で15,191百万円（前連結会計年度末は17,381百万円）であります。

(ウ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してV a Rの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社の政策投資株式のリスク額は、9,160百万円（前連結会計年度末は22,527百万円）であります。

(エ) 市場リスクのV a Rの検証体制等

当社では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,844,346	8,844,346	—
(2) コールローン及び買入手形	142,359	142,359	—
(3) 買入金銭債権（*1）	132,456	129,909	△2,547
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	164,643	164,643	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,554,849	1,620,372	65,523
その他有価証券	1,482,589	1,482,589	—
(6) 貸出金	18,555,574		
貸倒引当金（*1）	△101,982		
	18,453,592	18,584,159	130,566
(7) 外国為替（*1）	59,600	59,600	—
資産計	30,834,438	31,027,981	193,542
(1) 預金	23,070,666	23,071,462	795
(2) 譲渡性預金	1,475,230	1,475,248	18
(3) コールマネー及び売渡手形	617,099	617,099	—
(4) 売現先勘定	5,999	5,999	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	128,581	128,581	—
(6) 借入金	575,209	575,209	—
(7) 外国為替	9,276	9,276	—
(8) 社債	469,812	493,412	23,599
(9) 信託勘定借	3,707,658	3,707,658	—
負債計	30,059,535	30,083,949	24,413
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,316	16,316	—
ヘッジ会計が適用されているもの	81,447	81,447	—
デリバティブ取引計	97,763	97,763	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,027,864	7,027,864	—
(2) コールローン及び買入手形	156,529	156,529	—
(3) 買入金銭債権（*1）	105,918	103,074	△2,844
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	143,267	143,267	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	1,451,844	1,499,321	47,476
その他有価証券	1,729,608	1,729,608	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	18,909,713 △82,477		
	18,827,236	18,907,507	80,270
(7) 外国為替（*1）	85,633	85,633	—
資産計	29,527,904	29,652,807	124,903
(1) 預金	25,029,559	25,029,907	348
(2) 譲渡性預金	1,102,770	1,102,763	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	418,958	418,958	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	429,272	429,272	—
(6) 借入金	340,625	340,625	—
(7) 外国為替	8,681	8,681	—
(8) 社債	326,336	344,694	18,358
(9) 信託勘定借	1,015,305	1,015,305	—
負債計	28,676,507	28,695,207	18,700
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13,075	13,075	—
ヘッジ会計が適用されているもの	55,009	55,009	—
デリバティブ取引計	68,084	68,084	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	105,009	110,183
組合出資金(*2)(*3)	15,708	19,704
合計	120,718	129,887

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円、組合出資金について3百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,471,012	6,117	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	142,359	—	—	—	—	—
買入金銭債権	26,962	36,800	18,672	9,438	5,170	33,031
有価証券						
満期保有目的の債券	100,505	204,511	697,030	131,031	401,589	12,531
うち国債	100,000	203,500	696,000	130,000	400,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	180,118	178,141	88,725	56,762	182,847	96,316
うち国債	80,000	22,200	—	—	30,000	17,500
地方債	240	940	4,022	844	9,660	—
社債	98,933	150,345	80,142	17,485	44,715	—
貸出金(*)	4,578,721	2,988,532	2,456,725	1,407,780	1,658,942	5,428,093
外国為替	59,600	—	—	—	—	—
合計	13,559,280	3,414,102	3,261,153	1,605,013	2,248,551	5,569,973

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの36,778百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,660,822	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	156,529	—	—	—	—	—
買入金銭債権	22,214	28,278	14,426	7,200	4,408	27,839
有価証券						
満期保有目的の債券	142,024	366,503	523,512	51,025	351,556	11,760
うち国債	141,500	365,500	522,500	50,000	350,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	98,714	157,592	159,594	48,167	390,016	49,253
うち国債	—	—	60,000	—	80,000	17,000
地方債	940	—	5,832	—	31,356	—
社債	93,360	149,190	75,098	26,009	13,579	—
貸出金(*)	4,469,212	2,998,019	2,520,937	1,464,025	1,793,389	5,617,353
外国為替	85,633	—	—	—	—	—
合計	11,635,151	3,550,393	3,218,470	1,570,418	2,539,371	5,706,207

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの46,776百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	21,599,241	1,156,010	315,414	—	—	—
譲渡性預金	1,453,590	21,640	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	617,099	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,999	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	128,581	—	—	—	—	—
借入金	366,062	63,496	116,157	11,009	18,483	—
外国為替	9,276	—	—	—	—	—
社債(*2)	1,320	—	140,000	146,000	—	36,000
信託勘定借	3,707,658	—	—	—	—	—
合計	27,888,831	1,241,146	571,571	157,009	18,483	36,000

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの146,497百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	23,659,031	1,065,983	304,543	—	—	—
譲渡性預金	1,015,170	87,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	418,958	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	429,272	—	—	—	—	—
借入金	65,559	144,905	97,097	11,353	21,708	—
外国為替	8,681	—	—	—	—	—
社債	—	104,350	100,000	86,000	36,000	—
信託勘定借	1,015,305	—	—	—	—	—
合計	26,616,979	1,402,838	501,641	97,353	57,708	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	68	18

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,537,149	1,602,453	65,303
	社債	17,700	17,919	219
合計		1,554,849	1,620,372	65,523

当連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,434,962	1,482,318	47,356
	社債	16,882	17,002	119
合計		1,451,844	1,499,321	47,476

3 その他有価証券

前連結会計年度(2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	600,587	248,437	352,150
	債券	504,878	498,055	6,822
	国債	117,180	116,432	747
	地方債	7,392	7,204	188
	社債	380,305	374,419	5,886
	その他	103,403	99,330	4,073
	小計	1,208,868	845,822	363,046
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	34,108	36,959	△2,851
	債券	62,045	62,333	△288
	国債	35,412	35,456	△44
	地方債	8,467	8,502	△34
	社債	18,165	18,374	△208
	その他	177,567	184,754	△7,186
	小計	273,720	284,046	△10,326
合計		1,482,589	1,129,869	352,720

当連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	732,437	267,054	465,382
	債券	338,240	334,575	3,665
	国債	—	—	—
	地方債	2,748	2,736	12
	社債	335,491	331,839	3,652
	その他	37,913	34,999	2,913
	小計	1,108,591	636,629	471,961
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	13,777	15,740	△1,963
	債券	218,698	221,782	△3,084
	国債	157,932	160,446	△2,514
	地方債	35,063	35,392	△328
	社債	25,701	25,943	△241
	その他	388,540	397,602	△9,061
	小計	621,017	635,125	△14,108
合計		1,729,608	1,271,755	457,852

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	20,535	13,172	157
債券	7,679,354	19,038	489
国債	7,439,834	17,865	475
地方債	78,344	429	2
社債	161,175	744	11
その他	2,198,129	30,838	41,096
合計	9,898,019	63,049	41,742

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,998	5,154	55
債券	3,369,778	6,258	3,287
国債	3,277,534	5,628	3,283
地方債	20,946	213	3
社債	71,297	416	0
その他	2,220,685	28,430	21,028
合計	5,598,462	39,843	24,371

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,780百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2016年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	352,720
その他有価証券	352,720
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	79,937
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	272,782
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	272,821

当連結会計年度(2017年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	457,852
その他有価証券	457,852
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	111,193
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	346,659
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	346,674

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	19,756	—	3	3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	18,479,011	14,853,916	469,031	469,031
	受取変動・支払固定	18,034,990	14,453,561	△456,866	△456,866
	受取変動・支払変動	5,867,900	5,115,900	5,698	5,698
	キャップ				
	売建	22,852	17,619	△396	425
	買建	—	—	—	—
	フローアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	37,825	32,192	795	729
スワップション					
売建	26,000	16,000	754	△225	
買建	250,800	26,800	1,935	704	
	合計	—	—	20,240	19,500

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	15,020,842	12,073,155	280,827	280,827
	受取変動・支払固定	14,834,452	12,077,015	△264,526	△264,526
	受取変動・支払変動	5,764,400	4,705,100	909	909
	キャップ				
	売建	11,048	9,322	△216	231
	買建	—	—	—	—
	フローアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	23,731	18,714	446	406
スワップション					
売建	21,000	20,000	553	72	
買建	16,000	14,000	283	△265	
	合計	—	—	17,603	17,655

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	802,182	545,816	△14,037	△155
	売建	546,559	48,251	△4,348	△4,348
	買建	604,156	90,300	31,499	31,499
	通貨オプション				
	売建	253,332	82,510	26,580	△12,303
	買建	254,445	78,073	9,473	△2,896
合計		—————	—————	△3,993	11,794

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	668,102	333,836	△13,386	804
	売建	528,776	38,434	△7,468	△7,468
	買建	513,448	64,500	24,148	24,148
	通貨オプション				
	売建	139,997	50,632	11,775	△5,117
	買建	129,564	36,913	3,483	△2,935
合計		—————	—————	△4,998	9,431

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(2016年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	37,964	—	334	334
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	3,700	—	23	△3
	買建	24,912	—	218	△213
合計		—————	—————	529	118

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,212	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,150	—	67	21
	合計	—	—	69	23

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	363,377	—	△11	△11
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	11,218	—	47	△0
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△58	△12

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,910,000	1,660,000	91,295
	受取変動・支払固定		594,141	518,507	△20,187
	合計				71,107

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,810,000	1,460,000	59,631
	受取変動・支払固定		946,912	636,001	△6,167
	合計				53,464

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	745,601	636	10,339

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	627,085	48	1,544

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付債務の期首残高	308,583	330,074
勤務費用	8,062	8,558
利息費用	3,153	1,196
数理計算上の差異の発生額	25,415	△11,853
退職給付の支払額	△15,631	△14,866
その他	490	△42
退職給付債務の期末残高	330,074	313,066

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
年金資産の期首残高	330,318	320,858
期待運用収益	4,226	4,536
数理計算上の差異の発生額	2,534	△3,599
事業主からの拠出額	12,642	4,491
退職給付信託の返還額	△24,618	—
退職給付信託への拠出額	6,000	13,400
退職給付の支払額	△10,654	△10,337
その他	410	△5
年金資産の期末残高	320,858	329,344

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	330,068	313,061
年金資産	△320,858	△329,344
非積立型制度の退職給付債務	9,210	△16,283
	5	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,215	△16,278

退職給付に係る負債	13,464	224
退職給付に係る資産	△4,248	△16,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,215	△16,278

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
勤務費用	8,062	8,558
利息費用	3,153	1,196
期待運用収益	△4,226	△4,536
数理計算上の差異の費用処理額	△1,682	11,687
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	819	571
確定給付制度に係る退職給付費用	6,125	17,476

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
数理計算上の差異	△24,704	19,941

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△68,345	△48,403

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
債券	60%	65%
株式	4%	6%
現金及び預金等	36%	29%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が33%(前連結会計年度32%)含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
割引率(加重平均)	0.35%	0.55%
長期期待運用収益率	2.00%	0.30%~2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は670百万円(前連結会計年度649百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	47,481百万円	35,170百万円
有価証券償却	54,081	53,530
退職給付に係る負債	35,008	28,477
その他	49,511	49,674
繰延税金資産小計	186,083	166,852
評価性引当額	△87,986	△85,887
繰延税金資産合計	98,096	80,965
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79,937	△111,193
繰延ヘッジ利益	△20,738	△15,467
退職給付信託設定益	△2,908	△2,896
その他	△3,534	△3,664
繰延税金負債合計	△107,119	△133,221
繰延税金負債の純額	△9,022百万円	△52,255百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.00%	30.81%
(調整)		
評価性引当額	△5.77	△1.38
親会社と子会社の実効税率差	△0.83	△0.06
受取配当金益金不算入	△0.64	△0.53
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.29	—
その他	0.95	△0.93
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.98%	27.88%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	135,264	209,963	41,359	386,587	△3,212	383,375
経費	△101,803	△106,142	△7,721	△215,667	—	△215,667
実質業務純益	33,461	103,804	33,637	170,903	△3,212	167,691
与信費用	1,228	△23,902	—	△22,674	—	△22,674
与信費用控除後業務純益(計)	34,689	79,902	33,637	148,229	△3,212	145,016

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額16百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	121,912	194,894	45,833	362,640	△1,264	361,376
経費	△101,344	△106,162	△8,434	△215,941	—	△215,941
実質業務純益	20,568	88,709	37,398	146,676	△1,264	145,412
与信費用	2,074	13,956	—	16,030	—	16,030
与信費用控除後業務純益(計)	22,642	102,666	37,398	162,707	△1,264	161,443

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額22百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	148,229	162,707
「その他」の区分の損益	△3,212	△1,264
与信費用以外の臨時損益	14,963	△3,612
特別損益	△279	△1,106
ローン保証会社の利益	△15,697	△14,193
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	6,727	6,826
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	150,729	149,357

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

りそな保証株式会社は当社の関連会社でもありますが、取引内容及び金額は「③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」に記載しております。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	5,764,288	—	—
							保証料	7,287	其他負債	579
							代位弁済	10,371	—	—

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	5,904,354	—	—
							保証料	6,604	其他負債	524
							代位弁済	8,589	—	—

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はりそな保証株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	前連結会計年度	(単位：百万円) 当連結会計年度
流動資産合計	244,681	254,426
固定資産合計	17,606	16,588
流動負債合計	78,741	77,441
固定負債合計	33,506	28,713
純資産合計	150,039	164,860
保証債務残高	9,041,666	9,223,469
営業収益	22,096	21,438
税引前当期純利益金額	22,165	20,606
当期純利益金額	15,327	14,820

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	9円49銭	10円10銭
1株当たり当期純利益金額	0円78銭	0円79銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,292,641	1,374,753
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,713	10,711
うち非支配株主持分	百万円	10,713	10,711
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,281,928	1,364,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	106,520	107,284
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	106,520	107,284
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社 (注) 1	劣後特約付 社債	2005年9月15日 ～2012年6月21日	468,496 (1,299,992 千米ドル)	322,000 (— 千米ドル)	1.32～ 5.85	なし	2019年6月20日 ～永久
P. T. Bank Resona Perdania (注) 1	普通社債	2013年11月12日	1,316 (149,628 百万イン ドネシア ルピア)	—	10.65	なし	2016年11月12日
	普通社債	2016年2月26日	—	4,336 (498,420 百万イン ドネシア ルピア)	10.50	なし	2019年2月26日
合計	—	—	469,812 (1,299,992 千米ドル) (149,628 百万イン ドネシア ルピア)	326,336 (— 千米ドル) (498,420 百万イン ドネシア ルピア)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」、「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	104,336	40,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	575,209	340,625	0.76	—
借入金	575,209	340,625	0.76	2017年4月～ 2027年3月
リース債務	32,425	34,254	0.08	2017年4月～ 2024年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	65,559	44,877	100,028	92,533	4,564
リース債務 (百万円)	11,549	9,029	6,872	4,312	1,922

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8,831,645	7,013,625
現金	374,277	366,817
預け金	8,457,368	6,646,807
コールローン	121,066	139,459
買入金銭債権	132,753	106,257
特定取引資産	※9 468,566	※9 336,975
商品有価証券	2,271	2,336
商品有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	303,920	193,707
その他の特定取引資産	162,372	140,931
有価証券	※2, ※9 3,104,791	※2, ※9 3,250,116
国債	1,689,741	1,592,894
地方債	15,859	37,812
社債	※13 416,171	※13 378,076
株式	※1 683,529	※1 794,458
その他の証券	※1 299,489	※1 446,873
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10 18,481,957	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10 18,844,743
割引手形	※7 69,425	※7 61,062
手形貸付	323,684	279,836
証書貸付	15,808,059	16,259,968
当座貸越	2,280,787	2,243,876
外国為替	54,778	79,999
外国他店預け	18,166	42,374
買入外国為替	※7 7,263	※7 7,216
取立外国為替	29,348	30,408
その他資産	※9 827,254	※9 708,213
未決済為替貸	13	27
前払費用	13,402	12,250
未収収益	35,682	35,949
先物取引差入証拠金	7,535	13,439
先物取引差金勘定	2	—
金融派生商品	394,662	258,599
金融商品等差入担保金	82,948	83,288
有価証券未収金	195,243	119,849
その他の資産	※9 97,763	※9 184,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
有形固定資産	※11 217,788	※11 215,704
建物	66,960	67,861
土地	132,406	128,822
リース資産	8,767	10,900
建設仮勘定	2,834	1,684
その他の有形固定資産	6,820	6,435
無形固定資産	28,570	27,449
ソフトウェア	6,547	6,871
リース資産	19,909	18,467
その他の無形固定資産	2,113	2,110
前払年金費用	59,106	64,660
支払承諾見返	272,473	278,942
貸倒引当金	△102,257	△81,985
資産の部合計	32,498,496	30,984,161
負債の部		
預金	※9 23,002,808	※9 24,965,248
当座預金	2,488,167	2,730,025
普通預金	13,261,895	15,016,495
貯蓄預金	149,337	145,383
通知預金	93,034	83,632
定期預金	5,944,799	5,862,151
その他の預金	1,065,575	1,127,559
譲渡性預金	1,475,230	1,102,770
コールマネー	615,075	418,958
売現先勘定	※9 5,999	※9 5,000
債券貸借取引受入担保金	※9 128,581	※9 429,272
特定取引負債	294,344	186,859
商品有価証券派生商品	—	3
特定取引有価証券派生商品	—	11
特定金融派生商品	294,344	186,844
借入金	※9 551,040	※9 322,239
借入金	551,040	322,239
外国為替	9,357	8,784
外国他店預り	8,512	7,917
売渡外国為替	71	177
未払外国為替	773	689
社債	※12 468,496	※12 322,000
信託勘定借	3,707,658	1,015,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
その他負債	615,902	475,980
未決済為替借	61	103
未払法人税等	2,950	8,800
未払費用	17,992	13,132
前受収益	5,425	5,075
先物取引差金勘定	3	411
金融派生商品	306,520	197,585
金融商品等受入担保金	147,671	118,554
リース債務	32,425	34,254
資産除去債務	841	855
有価証券未払金	33,515	20,824
その他の負債	68,495	76,382
賞与引当金	9,812	9,395
その他の引当金	21,561	23,411
繰延税金負債	29,683	67,084
再評価に係る繰延税金負債	20,120	20,114
支払承諾	272,473	278,942
負債の部合計	31,228,147	29,651,365
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	249,393	249,909
その他利益剰余金	249,393	249,909
繰越利益剰余金	249,393	249,909
株主資本合計	906,501	907,016
その他有価証券評価差額金	272,782	346,659
繰延ヘッジ損益	47,079	35,128
土地再評価差額金	43,984	43,991
評価・換算差額等合計	363,847	425,779
純資産の部合計	1,270,348	1,332,796
負債及び純資産の部合計	32,498,496	30,984,161

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
経常収益	544,503	503,109
資金運用収益	285,891	262,384
貸出金利息	220,906	202,444
有価証券利息配当金	38,268	36,325
コールローン利息	134	652
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	5,653	6,108
金利スワップ受入利息	16,982	11,827
その他の受入利息	3,945	5,025
信託報酬	21,299	17,932
役務取引等収益	129,060	126,753
受入為替手数料	25,176	25,054
その他の役務収益	103,884	101,699
特定取引収益	10,244	8,753
商品有価証券収益	518	228
特定金融派生商品収益	9,555	8,482
その他の特定取引収益	170	42
その他業務収益	38,065	29,007
外国為替売買益	6,363	7,331
国債等債券売却益	31,693	14,028
金融派生商品収益	—	7,648
その他の業務収益	7	0
その他経常収益	59,941	58,278
貸倒引当金戻入益	—	11,565
償却債権取立益	10,821	9,531
株式等売却益	31,364	25,815
その他の経常収益	17,755	11,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
経常費用	400,220	359,471
資金調達費用	32,110	21,283
預金利息	7,816	6,426
譲渡性預金利息	1,637	217
コールマネー利息	2,699	2,955
売現先利息	55	0
債券貸借取引支払利息	337	896
借入金利息	891	1,224
社債利息	16,615	6,488
その他の支払利息	2,056	3,074
役務取引等費用	51,154	52,437
支払為替手数料	6,517	6,382
その他の役務費用	44,636	46,055
特定取引費用	346	164
特定取引有価証券費用	346	164
その他業務費用	17,414	18,718
国債等債券売却損	2,864	18,678
国債等債券償却	398	39
金融派生商品費用	14,151	—
営業経費	213,189	226,486
その他経常費用	86,004	40,382
貸倒引当金繰入額	11,674	—
貸出金償却	24,028	6,757
株式等売却損	38,877	5,693
株式等償却	2,385	3
その他の経常費用	9,038	27,928
経常利益	144,282	143,637
特別利益	1,350	402
固定資産処分益	1,350	402
特別損失	1,630	1,509
固定資産処分損	821	864
減損損失	809	644
税引前当期純利益	144,002	142,531
法人税、住民税及び事業税	15,669	29,770
法人税等調整額	27,488	11,415
法人税等合計	43,157	41,186
当期純利益	100,845	101,345

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	297,965	955,072
当期変動額						
剰余金の配当					△149,962	△149,962
当期純利益					100,845	100,845
土地再評価差額金の取崩					545	545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△48,571	△48,571
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,393	906,501

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	328,117	33,116	43,444	404,678	1,359,751
当期変動額					
剰余金の配当					△149,962
当期純利益					100,845
土地再評価差額金の取崩					545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△55,335	13,963	540	△40,831	△40,831
当期変動額合計	△55,335	13,963	540	△40,831	△89,402
当期末残高	272,782	47,079	43,984	363,847	1,270,348

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,393	906,501
当期変動額						
剰余金の配当					△100,829	△100,829
当期純利益					101,345	101,345
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	515	515
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,909	907,016

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	272,782	47,079	43,984	363,847	1,270,348
当期変動額					
剰余金の配当					△100,829
当期純利益					101,345
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	73,876	△11,951	6	61,932	61,932
当期変動額合計	73,876	△11,951	6	61,932	62,447
当期末残高	346,659	35,128	43,991	425,779	1,332,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,070百万円(前事業年度末は121,865百万円)であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4)その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 18,921百万円(前事業年度末 16,906百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 2,110百万円(前事業年度末 1,870百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,455百万円(前事業年度末 1,849百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
株式	22,707百万円	22,707百万円
出資金	5,040百万円	5,172百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
破綻先債権額	25,372百万円	17,776百万円
延滞債権額	147,958百万円	133,800百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,393百万円	1,861百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
貸出条件緩和債権額	72,502百万円	68,004百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
合計額	248,227百万円	221,442百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
	76,689百万円	68,278百万円

- ※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、以下のとおりであります。

前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
一百万円	3,000百万円

- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	6,000百万円	4,999百万円
有価証券	1,586,533百万円	1,632,253百万円
その他資産	3,927百万円	3,942百万円
計	1,596,461百万円	1,641,196百万円
担保資産に対応する債務		
預金	120,793百万円	114,713百万円
売現先勘定	5,999百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	128,581百万円	429,272百万円
借入金	507,548百万円	257,796百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
有価証券	688,804百万円	589,715百万円
その他資産	571百万円	84,530百万円

また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
敷金保証金	15,969百万円	15,542百万円

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
融資未実行残高	7,010,318百万円	7,378,442百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	6,591,581百万円	6,934,792百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
圧縮記帳額	34,025百万円	33,058百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
336,633百万円	334,736百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
金銭信託	3,728,256百万円	1,031,738百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	5,040	5,172
関連会社株式	22,707	22,707
合計	27,747	27,880

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	47,493百万円	35,182百万円
有価証券償却	54,081	53,530
退職給付引当金	14,153	13,755
その他	49,511	49,528
繰延税金資産小計	165,240	151,997
評価性引当額	△87,986	△85,887
繰延税金資産合計	77,254	66,110
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79,937	△111,193
繰延ヘッジ利益	△20,738	△15,467
退職給付信託設定益	△2,908	△2,896
その他	△3,353	△3,638
繰延税金負債合計	△106,938	△133,194
繰延税金負債の純額	△29,683百万円	△67,084百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.00%	30.81%
(調整)		
源泉税及び住民税均等割等	0.26	0.24
評価性引当額	△6.04	△1.45
受取配当金益金不算入	△0.75	△0.61
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.39	—
その他	1.11	△0.08
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.97%	28.89%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	174,018	106,157	4,091	67,861
土地	—	—	—	128,822	—	—	128,822
リース資産	—	—	—	24,790	13,889	4,629	10,900
建設仮勘定	—	—	—	1,684	—	—	1,684
その他の有形 固定資産	—	—	—	36,185	29,750	1,605	6,435
有形固定資産計	—	—	—	365,501	149,797	10,326	215,704
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	12,376	5,504	2,819	6,871
リース資産	—	—	—	111,975	93,508	8,333	18,467
その他の無形 固定資産	—	—	—	2,987	876	0	2,110
無形固定資産計	—	—	—	127,338	99,889	11,153	27,449

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	102,257	81,985	8,706	93,551	81,985
一般貸倒引当金	58,763	53,199	—	58,763	53,199
個別貸倒引当金	43,494	28,786	8,706	34,787	28,786
うち非居住者向け 債権分	10,448	2,591	5,584	4,864	2,591
特定海外債権 引当勘定	0	0	—	0	0
賞与引当金	9,812	9,395	9,383	428	9,395
その他の引当金	21,561	23,411	4,017	17,544	23,411
計	133,631	114,792	22,107	111,524	114,792

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

2 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。また、当期増加額は、預金払戻損失引当金の増加を主な要因としております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,950	8,800	2,632	317	8,800
未払法人税等	750	3,450	588	161	3,450
未払事業税	2,200	5,350	2,043	156	5,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2016年3月31日)		当事業年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	37,571	0.13	31,092	0.12
有価証券	177	0.00	0	0.00
信託受益権	25,424,109	85.40	24,987,140	93.90
受託有価証券	14,511	0.05	14,987	0.06
金銭債権	207,320	0.70	186,134	0.70
有形固定資産	354,768	1.19	353,537	1.33
無形固定資産	2,953	0.01	3,012	0.01
その他債権	7,578	0.03	4,989	0.02
銀行勘定貸	3,707,658	12.45	1,015,305	3.81
現金預け金	12,232	0.04	12,740	0.05
合計	29,768,881	100.00	26,608,939	100.00

負債

科目	前事業年度 (2016年3月31日)		当事業年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,939,397	40.11	9,422,640	35.41
年金信託	3,239,216	10.88	2,615,046	9.83
財産形成給付信託	972	0.00	1,003	0.00
投資信託	13,402,975	45.02	13,401,496	50.36
金銭信託以外の金銭の信託	335,424	1.13	321,509	1.21
有価証券の信託	14,552	0.05	15,028	0.06
金銭債権の信託	226,106	0.76	202,136	0.76
土地及びその定着物の信託	33,623	0.11	22,841	0.09
包括信託	576,610	1.94	607,237	2.28
合計	29,768,881	100.00	26,608,939	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度末 25,424,109百万円

当事業年度末 24,987,140百万円

3 共同信託他社管理財産 前事業年度末 210,902百万円

当事業年度末 164,048百万円

4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末37,571百万円のうち、延滞債権額は990百万円、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。なお、破綻先債権額および3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。また、これらの債権額の合計額は994百万円であります。

5 元本補填契約のある信託の貸出金 当事業年度末31,092百万円のうち、延滞債権額は485百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—(注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区木場一丁目5番65号 株式会社りそな銀行 経営管理部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/rb/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	平成28年6月28日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 半期報告書及び確認書

第15期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）	平成28年11月25日 近畿財務局長に提出。
---------------------------------	---------------------------

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表取締役の異動）に基づく臨時報告書	平成29年3月9日 近畿財務局長に提出。
---	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月26日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月26日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2016年4月1日から2017年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 和 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東和浩は、当社の第15期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。